

令和元年度（平成31年度）教育委員会定例会会議録

【日時】 令和元年8月27日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 17時15分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

教育長 小田嶋 満

委員 小原 良

委員 高橋 美里

教育長職務代理者 岡田 弘

委員 中村 香

委員 岩切 貴乃

【出席職員】

教育次長 石井 宏之

教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱 小松 典子

総務部長 亀川 栄

総務部担当部長 杉本 眞智子

教育環境整備推進室長 水澤 邦紀

職員部長 石渡 一城

健康給食推進室長 鈴木 徹

庶務課長 榎本 英彦

庶務課担当課長 瀬川 裕

企画課長 田中 一平

カリキュラムセンター室長 鈴木 克彦

健康給食推進室担当課長 北村 恵子

健康給食推進室担当係長 小川 大輔

生涯学習推進課長 大島 直樹

生涯学習推進課振興係長 関野 加奈

生涯学習推進課担当係長 新津 尚之

庶務課経理係長 大島 崇

指導課担当課長 稲葉 武

調査・委員会担当係長 長谷山 大介

書記 間山 篤史

【署名人】

委員 岩切 貴乃

委員 小原 良

(1 4 時 0 0 分 開 会)

1 開会宣言

【小田嶋教育長】

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

2 開催時間

【小田嶋教育長】

本日の会期は、14時00分から17時00分までといたします。

3 傍聴

【小田嶋教育長】

本日は傍聴の申し出がございませんが、以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、そのように決定いたします。

4 非公開案件

【小田嶋教育長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、報告事項No.5、報告事項No.6、報告事項No.7、報告事項No.8及び議案第37号は、議会への報告案件で、意思決定過程にあるため、公開することにより、公正かつ適正な意思決定に著しい支障を生ずるおそれがあるため、報告事項No.9は、特定の個人が識別され得る情報が含まれており、公開することにより、個人の権利利益を害するおそれや、訴訟に係る事務に関し、市の当事者としての地位を不当に害するおそれがあるため、報告事項No.10は、特定の個人が識別され得る情報が含まれており、公開することにより、個人の権利利益を害するおそれや、事務の適正な執行に支障が生じるおそれがあるため、これらの案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、そのように決定します。

なお、報告事項No.5、報告事項No.6、報告事項No.7、報告事項No.8及び議案第37号につきましては、議会での報告後は公開しても支障がないため、会議録には掲載させていただきます。

5 署名人

【小田嶋教育長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。

岩切委員と小原委員にお願いいたします。

6 報告事項 I

報告事項 No. 1 叙位・叙勲について

【小田嶋教育長】

まず、報告事項 I に入ります。

「報告事項No.1 叙位・叙勲について」の説明を、庶務課長、お願いいたします。

【榎本庶務課長】

それでは、報告事項No.1について御報告申し上げます。

今回、元川崎市立下河原小学校長、井本彰夫先生、ほか5名が高齢者叙勲を、元川崎市立犬蔵小学校長、飯塚靖次先生が死亡叙位を受けられました。

順番に御説明してまいります。

井本彰夫先生におかれましては、昭和30年に教職の道を歩み始められ、平成3年に川崎市立下河原小学校長として退職されるまで、36年間教育の発展に力を尽くされました。図画工作における表現活動を重視した先駆的な研究を推し進め、子どもたちの表現力を培う造形教育に取り組みられました。

次に、石田啓一先生におかれましては、昭和28年に教職の道を歩み始められ、平成3年に川崎市立中原中学校長として退職されるまで、38年間教育の発展に力を尽くされました。文科省派遣海外教育事情視察35団団員に選任されるなど、諸外国の教育事情の研究に尽くされました。

続きまして、森田伊助先生におかれましては、昭和29年に教職の道を歩み始められ、平成3年に川崎市立下布田小学校長として退職されるまで、37年間教育の発展に力を尽くされました。算数の教科研究にかかわり、教員が意欲的に指導方法の研究に努められるよう尽力されました。

1枚おめくりいただきまして、中田稔先生におかれましては、昭和25年に教職の道を歩み始められ、平成4年に川崎市立百合丘小学校長として退職されるまで、42年間教育の発展に力を尽くされました。児童と地域の高齢者が工芸品づくりやふれあい給食などを通じて交流を深める教育活動を展開しながら、教員、保護者、地域の人々が一体となった学校運営に取り組みまし

た。

続きまして、三浦卓雄先生におかれましては、昭和29年に教職の道を歩み始められ、平成4年に川崎市立野川中学校長として退職されるまで、38年間教育の発展に力を尽くされました。英語教師として英語を身近な言語として生徒の意識に根づかせるために、独自の教材を作成するなど尽力されました。

続きまして、工藤兼春先生におかれましては、昭和25年に教職の道を歩み始められ、平成4年に川崎市立御幸小学校長として退職されるまで、42年間教育の発展に力を尽くされました。学校図書館研究会長として、図書館教育の向上に取り組まれました。

次に、死亡叙位についてでございますが、1枚おめくりいただきまして3ページになります。

飯塚靖次先生につきましては、昭和25年に本市で教職の道を歩み始められ、昭和63年に川崎市立犬蔵小学校長として退職されるまでの38年間、教育の充実に御尽力いただきました。教職員の研究に対する意欲の向上や指導力の向上に意を注ぎ、研究会の要職を歴任するなど、数多くの功績を残されました。

いずれの先生方もその長年の教育功勞に対して、叙位・叙勲を受けられたものでございます。報告事項No.1につきましては以上でございます。よろしく願いをいたします。

【小田嶋教育長】

ただいまの件について、何か御質問等はございますでしょうか。
特によろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No.1について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No.1は承認といたします。

報告事項 No. 2 令和元年第3回市議会定例会について

【小田嶋教育長】

次に、「報告事項No.2 令和元年第3回市議会定例会について」の説明を、庶務課長、お願いいたします。

【榎本庶務課長】

それでは、「報告事項No.2 令和元年第3回市議会定例会について」御報告いたしますので、お手元の資料をごらんください。なお、本件資料一式につきましては、川崎市議会のホームページで公開しているものから抜粋、加工したものとなっております。

初めに、表紙を1枚おめくりいただきまして、資料の1ページをごらんください。

「令和元年第3回市議会定例会 議案概要及び会議結果」でございますが、本年6月10日から7月3日まで開催されました市議会定例会において、提案された全議案の一覧となっております。

このうち、教育委員会関係の議案については、ページの下段にまいりまして、第96号の「黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について」から、1枚ページをおめくりいただきまして、第100号までの5議案となっております。それぞれ6月27日の本会議において採決が行われ、いずれの議案につきましても賛成多数により原案のとおり可決されたものでございます。

続きまして、3ページをごらんください。

「令和元年第3回市議会定例会 代表質問 発言者及び発言要旨について」でございます。こちらは、6月19日・20日の2日間で行われました、各党派からの代表質問の要旨の一覧となっております。

このうち、教育委員会事務局に対する質問につきましては、資料上で着色しておりますが、まず自民党からの質問といたしましては、「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針について」、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対策への本市の対応について」などの質問がございました。

また、5ページから9ページにおきましては、共産党、公明党、みらい、チーム無所属の順で各党派の質問を掲載しておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

続きまして、10ページをごらんください。

「令和元年第3回市議会定例会 一般質問 発言要旨」でございます。こちらは、6月28日から7月3日まで行われました、一般質問の開催日ごとの発言者と質問の要旨の一覧となっております。教育委員会事務局に対しましては、25名の議員から33項目の質問がございまして、主な質問といたしましては、「防犯カメラの設置について」、「通学路における不審者情報の共有と安全確保について」、「公的施設（教育会館）の管理運営について」などの質問がございました。

続きまして、11ページから20ページにおきましては、同様に一般質問の要旨を掲載しておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

これら代表質問・一般質問につきましては、川崎市議会のホームページ上で特報版の議事録が既に公開されておりますので、あわせて御案内申し上げます。

なお、個々の質問についての詳細と教育委員会事務局における答弁についての詳細につきましては、総務部庶務課調査・委員会担当へお問合せいただければと存じます。

報告事項No.2についての説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

【小田嶋教育長】

ただいまの件について、何か御質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No.2について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No.2は承認いたします。

報告事項 No. 3 市議会請願・陳情審査状況について

【小田嶋教育長】

次に、「報告事項No.3 市議会請願・陳情審査状況について」の説明を、庶務課長、お願いします。

【榎本庶務課長】

それでは、「報告事項 No.3 市議会請願・陳情審査状況について」御報告申し上げますので、お手元の資料の表紙を1枚おめくりください。

「令和元年度市議会に提出された請願・陳情審査状況」となっております。

はじめに、請願第1号でございますが、「義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願」がございました。

こちらは、本年6月11日に提出され、6月20日に文教委員会に付託、6月21日に審査が行われたものでございます。

次に、審査の結果でございますが、教育委員会においては、国に対する要望活動や研究指定の取組を行っている状況等を踏まえ、当面情勢を見守っていくべきなどの御意見がありまして、継続審査となりました。

続きまして、陳情第8号でございますが、「川崎市立南生田中学校の体育館への空調設備・シャワー設備の設置及び、格技室の新設または金工室の格技室への変更（空調設備含む）と外付けトイレ設備・シャワー設備の設置のお願いに関する陳情」がございました。

こちらは、本年5月16日に提出され、5月20日に文教委員会に付託、8月2日に現地の視察を経て、同月23日に審査が行われたものでございます。

次に、審査の結果でございますが、近年の酷暑の状況等を鑑みると、陳情の趣旨は十分に理解

できるとした一方で、学校の環境整備に係る計画全体に係る優先順位と予算等の諸条件の整理に係る課題があるなどの意見等がございまして、趣旨採択となりました。

なお、資料の2ページ以降にそれぞれの請願書・陳情書を掲載いたしましたので、後ほど御参照いただければと存じます。

報告事項 No. 3 についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【小田嶋教育長】

では、ただいまの件について、何か御質問等はございますでしょうか。

岩切委員、どうぞ。

【岩切委員】

趣旨採択の意味を教えてくださいませんか。

【長谷山庶務課担当係長】

趣旨採択は、願意は十分理解できるものの、財政状況等を考慮すると確実に実行できないと、そういった場合に、不採択とするわけにもいかない場合に得られる回答として趣旨採択というものがああります。今回の場合で言えば、酷暑という状況があつて暑い状況はわかるんだけど、財政状況とか学校につける優先順位とかを考えてみると一定の問題があるので、そういった諸条件をクリアしたら実行してほしいと、そういった意味で趣旨を採択するというものになります。

【岩切委員】

そうしますと、これの実行というものは、今は保留状態ということなんでしょうか。

【長谷山庶務課担当係長】

こちらの検討を鑑みて、そうですね、将来的には設置できればというところです。

【岩切委員】

ありがとうございました。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。

特に補足等はよろしいでしょうか。

【水澤教育環境整備推進室長】

教育環境整備推進室の水澤でございます。今回の陳情につきましては、南生田中学校個別の学校に対しての体育館への空調設備等の設置ということでございました。

本市の状況を御承知かとは思いますが、体育館につきましては、特例が、何らか特別の事情がある学校以外は設置をしておりませんし、これまで普通教室を中心に冷房を設置した経過がございますので、体育館への空調設備の設置自体の計画は今ございませんので、いずれにしろ、

この全体、170校を超える学校全体をどうしていくかというのを我々としては今検討に入っておりますので、その辺の状況で、先ほど予算という話もありましたが、導入するに当たってもさまざまな課題が今時点でも見えていますので、その辺をまずは整理していこうと。さらにそれが実現できるものかどうかというのを予算も含めて、今後検討に入る、そのような状況でございます。

【岩切委員】

はい、ありがとうございました。

【小田嶋教育長】

ほかにございますか。

それでは、報告事項No.3について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No.3は承認いたします。

報告事項 No. 4 全国学力・学習状況調査報告について

【小田嶋教育長】

次に、「報告事項No.4 全国学力・学習状況調査報告について」の説明を、カリキュラムセンター室長、お願いいたします。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

よろしくお願いいたします。

それでは、平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査、川崎市の結果につきまして、報告させていただきます。

お手元にお配りしました縦置き報告冊子、「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果についてー川崎市の児童生徒の学習・生活の状況ー」と、横置きの資料1、「調査の説明資料」をごらんいただきながら、御報告いたします。

はじめに、縦置き報告冊子1ページをごらんください。

教科に関する調査におきましては、今年度、中学校において英語の調査が初めて実施されました。なお、昨年度までは国語と算数・数学の教科調査について、知識を問うA問題と活用の力を問うB問題とを区別しておりましたが、今年度からは両者が一体的に出題されております。

また、質問紙調査におきましては、児童生徒の負担の軽減等も考慮して、昨年度より年ごとの質問数を減らしております。そのため、毎年と比較ではなく数年間で変化の分析をすることが必

要になっております。なお、昨年度はなかった国語に関する質問が今年度はございます。

次に、下の四角囲みの教科に関する調査の平均正答数と平均正答率の表をごらんください。

小学校、中学校ともに各教科の結果につきまして、全体的には正答数、正答率は全国と同程度の結果であると捉えておりますが、小学校の算数、中学校の英語につきましては、正答率が全国に比べて3ポイント程度高く、比較的よい結果であると捉えております。

次に、2ページから11ページに教科に関する調査の概要を示しております。それでは、4ページの小学校算数をごらんください。

このページを例に、「教科に関する調査」のページの見方について説明いたしますと、まず、「全体の傾向」は、領域ごとの傾向では、各領域の平均正答率と全国との差の傾向を示しております。その下、「設問ごとの傾向」においては、本市の正答率を全国と比較し、5ポイント以上上回った設問がある場合には白い上向きの三角、下回った設問がある場合には黒い下向きの三角の印をつけて示しております。算数では下向きの三角の印はございません。

また、その下の「領域ごとの結果の概要」につきましては、正答率や全国の結果を踏まえ、比較的できている設問を白い四角、課題があると捉えた設問を黒い四角で示しております。説明文の後の括弧の中の数値は、本市の正答率、次に全国との正答率の差を示したものでございます。

それでは、教科に関する調査結果から捉えた課題や授業改善に向けた指導のポイント及び成果について、教科ごとに御説明いたします。この報告冊子から各教科の課題となる設問の主なものを取り上げ、横置き資料1に掲載をいたしました。この後は、資料1をごらんいただきながら説明させていただきます。

はじめに、1ページめくっていただきまして、小学校国語についてでございます。

今回の調査で比較的できていたものは、話の展開を捉えて目的に合った質問をすることや、文章を読み、その中の疑問に対する答えを読み取ることなどです。一方、課題としては、1ページ、2ページの設問のように、調べてわかったことをまとめて書くことや、自分の書いた文章をわかりやすく直すことなどがありました。

例として示しました2ページ、1の三の問題は、公衆電話について調べて報告する文章の中から空欄に入る部分を条件に沿って書くもので、この問題に対して必要なのは、「公衆電話が必要だと考える理由」を「2つ」読み取ることと、条件に即してまとめて書くことです。資料には掲載してございませんが、本市の児童の誤答が多かったのは、理由を1つしか取り上げていないものと文末の表現等、書き方が適切でないものでした。今後としましては、自分の書いた文章を検討することや適切に考えをまとめることができるような指導が大切と考えております。

このことに関連する設問として、次の3ページにある1の四の(2)をごらんください。接続語を使って自分の書いた一文を二文に分ける問題ですが、この正答率は、46.1%と課題があります。この課題の解決に向けては、例えば授業において「適切な組立の文」と「一文が長過ぎる文」を比較し、わかりやすい文章はどのようなものなのかを考えるような学習活動の工夫を行うとともに、日ごろから授業や日常の場面において自分の書いた文章を見直し、検討する場面を設定していくことが重要と考えております。

次に、小学校算数についてでございます。今回の調査で比較的できていたものは、計算の仕方を解釈し、与えられた式の計算に適用する設問や、基本的な平面図形である台形について正しいものを選ぶ設問でした。一方、課題が見られたのは、4ページの設問のように、面積の求め方を

解釈し、言葉や式、数を用いて説明を記述することなどでした。

この問題は、右下にございますように全国平均より6.6ポイント高くなっておりますが、正答率は50.5%でした。

この問題は、例を参考にして図形の面積を求める別の式の求め方を読み取り、求め方の説明を言葉や数を用いて記述するものです。資料には記載しておりませんが、本市の児童の多かった誤答の例は、20と4がそれぞれ何の面積であるかは記述できていますが、20引く4の減法が何をあらわしているかまでは記述できていないというものでした。

今後の学習指導としては、これまでも大切にしてきました、自分の考えを説明し、考え合う活動の充実が考えられます。具体的な例としましては、ある児童が示した式の意味を別の児童が考えて説明するなど、複数の児童がかかわり合って役割分担をしながら考え合うような場を設定することが考えられます。そのような場で培われる多面的に考える力であったり、お互いの考えを認め合う力は、他教科においても生きてくる学習の基盤となる資質・能力であると考えております。

なお、記述で答える問題は、ほかにも3問ございました。それらは平均すると全国の結果を約6ポイント上回り、前年度までB問題で比較的良好な結果を示している川崎市の傾向が今年度もあらわれております。しかし、正答率は高いとは言えず、今後も改善に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、中学校の国語についてでございます。5ページをごらんください。

今回の調査で比較的良好な結果を示していたのは、短歌にあらわれている見方や考え方に対し、自分の考えを持つことや話し合いの話題や方向を捉えることです。一方、課題としては、5ページ、6ページの設問のように、話し合いの話題や方向を捉えて自分の考えを持つことなどがありました。

この2の3の設問は、グループでの話し合いの途中で話題が変わったことに対する山下さんの言葉を、四角のAに入るようにまとめてあらわすものです。正答率は62.4%で課題があると捉えております。資料には記載しておりませんが、誤答としては、条件2の「解決のための具体的な案を考えて書くこと」を満たしていないものが比較的多くありました。一方、次の7ページにあります1の3の設問を見ますと、同じように記述式の問題なのですが、こちらは正答率91.8%で相当数の生徒ができております。

両者を比べますと、示された文章を参考として考えをまとめることはできていますが、話し合いの展開を捉えた上で考えを自分の言葉でまとめてあらわすことには課題があると言えます。今後の授業として、話し合いの際には話題や話し合いの方向を捉え、自分の考えとの共通点や相違点を整理し、考えを持ちながら参加するよう指導することが大切です。あわせて、授業や日常生活の中で話し合う活動や考えを伝え合う場面を設定し、うまくできなかったとしても調整や修正をしながら粘り強く伝え合うことができるよう、子どもたちの意欲や態度を育てていることも必要になります。そのためには、自分の考えを互いに言葉であらわすことのよさや意義を感じることができるような指導を工夫することが大切であると考えております。

次に、中学校数学についてでございます。今回の調査で比較的良好な結果を示していたのは、証明の根拠として用いられている三角形の合同条件についての理解や平行移動の意味についてです。一方、課題が見られたのは、8ページの設問のように、事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することについてでした。

この設問は、正答率が39.3%でした。この問題は、全校生徒の1日の読書時間の平均値26分などを示す表やヒストグラム、そして、2人の生徒の話し合いから「1日に26分ぐらい読書をしている生徒が多い」という考え方が適切でないということを数学的な表現を用いて説明するものです。

資料には記載しておりませんが、本市の生徒の誤答が多かったのは、「ヒストグラムでは、10分以上20分未満の生徒が多いから。」というもので、1日当たりの読書時間の平均値である26分が、度数が最大である階級には含まれていないということまでは表現できていないというものでした。

データの分布の特徴、傾向を捉えるとともに、示された考え方を批判的に考察し判断したり、見出した考えの根拠を明確にして、正しく説明したりすることには課題が見られます。

具体的な学習活動の例としましては、示されたデータから生徒同士の話し合いや学び合いを通して、データの特徴や傾向をつかみ、互いに説明し合う活動が考えられます。また、その説明が本当に正しいのかを吟味し合うことも大切です。

小学校算数と同様、記述式の問題はどの問題とも全国の結果と比べて同程度、もしくはそれを上回っているものの、個々の正答率には課題があります。

次に、中学校英語についてでございます。

英語調査では、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4領域にわたって調査が実施されました。「話すこと」調査の結果は、参考値となっているため、ここではそれ以外の3領域の調査結果について報告をいたします。

今回の調査で比較的できているのは、「聞くこと」「読むこと」において内容そのものを理解することです。一方、課題としては、9ページの設問のように「書くこと」や聞いたり読んだりしたことについて、適切に応じることでした。この問題は、ある女性に関する3つの情報から、彼女を説明する3つの英文を書くものですが、その全てで正答率が50%を下回っております。資料には記載しておりませんが、誤りとしては、①の正答例で「She is from Australia.」と書くところを動詞の「is」が抜けているもの、「I am from Australia.」のように主語が違うものなど、英文を書くための基本的な語や文法事項の誤りが多く見られました。

学習指導においては、特定の文法事項のみを活用して英文を書かせる活動を集中的に行うのではなく、目的・場面・状況のある言語活動において、さまざまな既習の文法や語彙を生徒自身が選択して活用し、自分の考えや気持ちを書くことを繰り返して実施していくことが考えられます。また、生徒の誤りについて、生徒自身に考えさせる指導をすることが実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身につけることにつながっていくと考えております。

以上で、教科調査結果の説明を終わりますが、全体を通じてですが、個々の知識や技能を目的や場面に応じて活用することや自分の考えを適切に表現すること、示された情報や自分が発信する情報を吟味することに課題があると捉えております。教科を超えた共通の課題と捉えて共有を図り、各教科等でその改善に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

続いて、「質問紙調査」の結果から見られる成果と課題について、資料1の10ページをごらんください。

平成27年度からの5年間の経年変化をグラフと表で示しております。

まず、「学習に対する関心・意欲・態度」ですが、国語につきましては、各質問項目について

全国と比較すると全ての質問項目で上回っております。平成27年度と比較しますと、全ての質問項目で高くなっており、特に中学校の「授業がよく分かる」において5.6ポイント、「将来役に立つ」において6.6ポイント高くなっております。

続いて、11ページをごらんください。

算数・数学につきましては、全国と比較すると、小学校では「算数の勉強が好き」「算数の勉強は大切だと思う」「将来社会に出たときに役に立つと思う」の質問項目で上回っており、中学校では「授業がよく分かる」「数学の勉強は好き」の質問項目で上回っております。平成27年度と比較しますと、全ての項目で高くなっており、特に小学校の「算数の勉強が好き」において5.4ポイント、中学校「将来役に立つ」において、5.7ポイント高くなっております。

12ページをごらんください。今年度、初めて実施された中学校英語につきましては、全国と比較すると全ての質問項目で上回っております。

次に、13ページをごらんください。「自己有用感に関する意識」についてです。

「自分にはよいところがある」において、前年度との比較では、小学校では4.2ポイント、中学校では5.0ポイント下回っておりますが、平成27年度との比較では、小学校で5.7ポイント、中学校で7.4ポイント高くなっており、また、小学校、中学校ともに全国を上回っております。今後も児童生徒の一人ひとりのよさや可能性を認め励ますこととともに、学級活動や学校生活においては、自分自身を見つめ、将来の生き方につなげていける活動を進めてまいります。

続いて、「主体的・対話的で深い学びの視点による学習指導改善に関する取組状況」ですが、「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していた」と回答した児童生徒は、全国と比較すると、小学校は6.1ポイント、中学校は7.1ポイント上回っております。

14ページの左、「自分の考えを深めたり広げたりすることができていると思う。」と回答した児童生徒は、全国と比較すると小学校、中学校ともに上回り、平成27年度と比較すると小学校は8.2ポイント、中学校は9.2ポイント高くなっております。

同じ14ページの右側、総合的な学習の時間に関する質問項目については、全国と比較すると小学校は8.5ポイント、中学校は7ポイント上回っております。これらの項目は、新学習指導要領において特に重視されているところでございますが、川崎市の先生方が各教科等で自分の考えを工夫して発表する学習や、課題を立て情報を整理して発表する探究的な学習に継続的に取り組んでいる成果であると捉えております。

今後も各教科等で児童・生徒の主体的な活動を促し、資質・能力をさらに高める指導の工夫に努めてまいります。

次に、15ページをごらんください。「地域や社会に関わる活動」についてです。

これらの項目を平成27年度と比較しますと「今住んでいる地域の行事に参加している」において、小学校は3.9ポイント、中学校は5.6ポイント上回っております。全国と比較すると大きく下回っている状況ですが、経年では改善の傾向が見られております。また、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある。」においては、平成27年度と比較しますと、小学校で10.8ポイント、中学校で7.9ポイント高くなっております。

地域の行事に参加する実際の機会は少ないものの、総合的な学習の時間やキャリア在り方生き

方教育などを通して、地域に対する興味・関心や理解が深まってきていると捉えております。

最後になりますが、資料には記載しておりませんが、今後の取組について御説明いたします。ごらんいただきました「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果について」は、総合教育センターのホームページに掲載するとともに、9月27日には総合教育センターにおいて実施する、市内の公立小中学校、特別支援学校の担当者を対象にした、全国学力・学習状況調査の活用についての説明会において配付し、各学校の今後の指導方法の改善等に活用いただくようにいたします。

また、その説明会では、国立教育政策研究所の学力調査官を招き、今後の学習指導のあり方について御講演いただく予定になっております。そのほか、指導主事が巡回いたします拡大要請訪問や実践事例集冊子の作成等、各学校における授業改善の取組を支援することについて、一層の充実を図っているところでございます。

以上、「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査、調査結果について」御説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

どうもありがとうございます。調査の結果、考察について、ポイントを絞って説明していただきましたが、御質問等お願いいたします。あるいは感想などがもしございましたら、お願いします。岩切委員、どうぞ。

【岩切委員】

資料1のほうの15ページ左側で、「地域の行事に参加している」と答えている小学校の児童、中学校の生徒の割合ですけれども、経年変化ではプラスというか、増加傾向にあるということですが、中学生になると塾に行かれたりとか、そういったところがこの辺に見られるのかなと思ったんですが、首都圏のところは、これは押しなべて低いのかなと思うんですけど、何かそういった傾向はあるのでしょうか。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

状況としては全体的に低い傾向にはなっております。

【岩切委員】

あと、もう一つ気になるのは、地方のほうはやはり、お祭りとかそういったものが盛んに行われていたり、まちぐるみで子どもたちが主体となってやっている傾向というのがすごく多いような気がするんですけど、お祭りそのものの数とか、そういったものも、変な言い方ですが1人当たりの参加できる割合というんですか、要するに小さなまちですと一つと数えても多くのお子さんが参加できるけれども、例えば首都圏のほうですと、一つといっても参加できる子どもの数が限られていると参加できにくいというのがあると思うんですが、この辺、何かそういうことって関係しているのでしょうか。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

そこまでの分析をしているというわけではないんですが、子どもたちが参加せざるを得ないとか、参加しなければ行事が成り立たないというような、そういうことはたぶん、都市部では少ないのかなど。ですから、参加しなくても成り立ってしまうという傾向はあるのかなという話が出ております。

また、やはり自分たちで企画をして行事をつるとかということについては、そういう機会が少ないのではないのかなというふうに捉えているところです。

【岩切委員】

ありがとうございました。

【小田嶋教育長】

ほかにいかがでしょうか。

【小原委員】

資料の1のところ、全国と比べると学力が上がってきているというのはすごくよくわかるところで、それは先生たちの御努力があってこれだけ上がってきているのだろうというふうに私は思っています。

ただ、どの問題に関しても、算数とか数学とかは特にそういう感じがするんですけど、表やグラフを見て、その特徴とかそういうものを捉えて、それをさらに自分で言葉として、文章として構築していくという、そういうところは弱く感じるんですけど、この辺はどうなんでしょう。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

やはり全体として、いわゆる一問一答式のような問題には強いのかなというふうに思うんですが、やはり間に資料を挟んでもう一度考え直すとか、資料が複数になるとか、違う人の考えが入ってもう一度吟味して考えると、そういうところが弱いかなというふうに捉えております。

【小原委員】

ですよ。だから、本当であればそういう力が一番これから必要になってくる場所なんですけど、そこが弱いというのがすごく残念ではあるかなというふうには思っているんです。それは先ほどもお話ししていただいたとおり、どの教科ということではなく、どの教科に関しても同じことが言えるというところですよ。その辺をこれからどういうふうに考えていくのかというふうに思っています。なので、ちょっとその辺の、上げていくというわけでもないんですけども、力をつけていけるような指導をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、もう一つ、学習に対する関心・意欲・態度、10ページからずっとあるんですけど、先ほどから平成27年との比較というふうにしてお話をしていたんですけど、平成31年の中学生って、6年生のときって平成29年。28、ですよ。だから、平成28年の小学校6年生が平成31年で中学生になったときに、どういうふうにこれが、同じものが育っていったのかという見方をしないと、この子たちが育ったかどうかというのはわからないと思います。平成27年の子たちは、学年が違うので人が違うんですよ。だから、そこをちゃんと見てやらないと、下

がることはないとは思いますが、同じ子たちがどういうふうに変わっていったかというの、学年が違うというか、小学校6年生と中学校3年生ではあるんですけど、この間でどれだけ伸びていったのかというふうにして見てあげないといけないのかなど。そこは何となく、僕はそうは思っているんですけども、こういうふうな、平成27年と比較するという見方も恐らくはあるんでしょうけど、同じ人という、同じ子たちを経年変化で見るというほうがよろしいのかなどは僕は思いますが、その辺どうなんですか。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

そうですね。これは、子どもたちが違う、あくまでも経年変化は子どもたちが違うんですが、やはり一方で同じ子どもで見ていくというのは非常に大切で、これについては全国学力・学習状況調査とともに、市の学習状況調査も行い、質問紙の質問アンケートの項目等を同じにしながら同じ子どもで追っていくというようなことも行うことが必要だというふうに考えています。

この縦置き資料では、例えば14ページ以降になりますが、14ページ以降に参考という四角で、この子どもたちの平成30年度実施川崎市立小中学校学習状況調査の数値を載せております。この子どもたちが5年生であったとき、そして中学校2年生であったときの同じ項目での数値を載せて、比較し、分析していくということが大切かなと思っております。

【小原委員】

わかりました。ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょう。

岡田委員どうぞ。

【岡田教育長職務代理者】

とてもいい結果が出ていてうれしいと同時に、これをさらに進めていかなければいけないなという思いですが、ちょっと確認で、小学校の国語の全国平均は67%でよろしかったですか。どこかにそれはありましたかね。

一番下ですね。国語が63.8%。わかりました。すみません。了解です。

そうすると、小学校の算数が全国が66.6%で70%ですよ。素晴らしいなと思います。これをさらに継続していかなければいけないなというふうに思うんですが、昨年、各学校の研究指定を受けた学校に何校か行かせていただいたときに、とても熱心な研究協議をなさっていて、素晴らしいなというふうに思ったんですね。なので、やっぱりそういうのを継続していただいて、研究しただけではないと思うんですけども、そういう先生方の切磋琢磨というか、これがやっぱりこういう成果にあらわれるんだろうなというふうに思いました。

それで、英語なんですけれども、全国、中学校の英語、56.0%で本市は59%なので、いいなあと思うんですが、たしか全国トップが幾つでしたっけ。

【小田嶋教育長】

60%ぐらい。

【岡田教育長職務代理者】

そうですね。六十何%だったような気がするんですね。なので、例えばなんですけれども、キャリア在り方生き方の中で、または共生教育の中で、導入のエクササイズとか、何かその中にちょっとしたところ、何ていうのかな、できそうな部分を英語でやってみるとかね、そうすると、一つだけじゃなくて関連が出てくるんじゃないかなというふうに思いました。

同じように、ある川崎の学校に行ったときに、国語の論理的な記述とかそういうのできるようになるには、特別活動での議論の、ディベートとまではいかないんですけど、議論をさせると、何か底が上がっていくというふうに考えられて、国語だけではなくて特別活動の中でもそれは関連しているんだという、そういうのがいいのではないかと校長先生に教えていただいて、そのとおりだなというふうに思いましたので、ぜひ、教科だけではなく、他のところとか学校全体というんでしょうかね、何かそういう工夫もさらにしていただけるというふうなふうに思いました。

それから、さらに、先ほどから話題になっている規範意識、自己有用感のところ、「自分にはよいところがあると思う」というのが全国平均に対して、小学校、中学校ともにいい数値が出ているんじゃないかと思ひまして、これもすごくうれしいことだなというふうに思ひまして、これもさらに伸ばしていただきたいと思います。

なのですが、先ほどちょっと話題に出た地域や社会に関わる活動の実施状況のところ、「今住んでいる地域の行事に参加している」というのが、全国68%で平成31年が57%ですね。本市が150万ぐらいなんですけど130万ぐらいの東京近郊の都市があつて、そこは66%なんです。なので、何か工夫できないかなとか。つまり川崎が大好きな子どもをさらに育てていきたいという思いがあつて、しかしですよ、その下の「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」というのが、これ、小学校も全国が54%なのに対して55%、だからちゃんと考えてくれてうれしいんですが、それが行事に参加するということに結びつかないので、何か、何でしょうかね、何かそこら辺をどういうふうに工夫したらいいのかなとは思ひんです。

ただ、本市は小学校が7万5,000人ぐらいで中学校が3万人ぐらいになりますよね。だから7万5,000いて3万人ぐらいなんだから、この3万人はもっと川崎が大好きで、もっと川崎の行事に参加してもらつて、もっと自己肯定感が何か高まつてほしいなというふうな思いがあるんですけど、何か一緒に工夫してやっていきたいなというふうに。何か質問にならずに感想になつてしまったんですが、そんな思いをお伝えさせていただきたいと思ひます。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

キャリア在り方生き方教育等、各学校で進めている中で、さらに学校の中で閉じず、地域等に広げていくということについては今後も進めていかなければいけないなというふうに捉えております。

【小田嶋教育長】

高橋委員。

【高橋委員】

この地域の行事への参加の状況として、保護者の目からどういう感じなのかということをお話しすると、小学校は割と地域の行事に、お祭りですとかに、参加するチャンスも時間もあるのかなという気はします。私の、自分の住んでいるところもそうですし、ほかの地区の多分お祭りみたいなものも小学生は割と参加ができるんだらうと。やっぱり中学生になると、もう土日部活があるので、ほとんど見かけることはないというのが実情になっています。なので、もう、地域のほうも中学生はあんまりもう来るということを期待できないぐらいの感じなのが、もう正直なところだと思います。

ただ、「かわさき家庭と地域の日」という取組もされていますし、小学校ですと、私の子どもが通っている学校なんかですと、やっぱり地域のいろんなことを調べますので、2年、3年、4年生と、そのかわりの中で地域の行事のことも調べて子どもが関心を持つですとか、そういうこともなされているんじゃないかなというふうには感じています。なので、やっぱり部活というところが正直大きなネックになっている。

あと、もう一つあるのは、共働きの御家庭って土日に習い事をするパターンが多いので、そうすると平日にできない分土日に習い事にとられて、小学生も習い事で結構地域の行事に参加できないというパターンもまあまああるんじゃないかなというのは感覚としてあります。なかなか難しいところで、私も地域の町会とか参加したりしているんですけど、なかなかお子さんとか中学生が来てほしいというところの壁によく当たるところではあります。

【小田嶋教育長】

小原委員。

【小原委員】

今、中学生の部活とかってそういう話が出たんですけど、それじゃないところで言うと、そもそも、そういう行事をしていないというところもあるんですよね。本当に盆踊りしかやらないとかという感じで、地域性が強いところとそうじゃないところというのがあるので、だから一概にはちょっとこれは言えない部分があるかなと。だからこのデータをとっても、そういう地域、例えば伝統芸能があるとか、そういうところは多分数値的に上がっているというのは出てくるかもしれないですけど、新しく開発された地域とかというふうなところは、著しくこのパーセンテージが下がってくるとかということになっているんじゃないかなと思っています。だから偏在しているはずなんですよ。なので、これを上げるというのが、前にも言ったと思うんですけど、かなり難しいということですね。気持ちはあってもそういうことをやっていた場所ではなかったとかというのもあるので、そこも踏まえた上で、これは教育だけの話じゃなくて、どこに、どうやって投げかけていくかというのは、長いスパンで見る課題になってくるんじゃないのかなと私は思っています。

【小田嶋教育長】

中村委員。

【中村委員】

全体を拝見いたしましたして、子どもたちが基本的なことを習得できているのではないかという気がしましたので、そのように教育してくださっている先生方の御尽力に感謝したいと思います。

でも、二つ目の（要点）が答えられていないとか、算数でも（図形の面積の求め方で）20引く4（の意味）、あるいは6ページでも、これも二つ目は答えられていないんです。というように、最後の詰めが甘いということをととても思ったんですけれども。これは教科の問題というよりも、性格というか何というか、詰めをどうするかというのは、教科横断的に対応していかないと難しい問題だと思うんです。先ほど、拡大要請訪問とかいろいろなところでいろいろと改善していくというお話をされましたが、教科横断的に、具体的にどうされていく予定ですか。これは、教えればいいものではないような気がするんですよ。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

共通の課題を捉えるということがまず大事なかなというふうに思っています。

【中村委員】

共通の課題といいますと。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

各教科等の課題ではなく、今回の場合ですと、特に、やはり、そうですね、詰めが甘いというところがありましたけれども、一段階目だけで満足してしまって二段階目にいかないというようなこと。それから、やはり出てきた答えが本当にそれでいいのかというようなところ、批判的に思考をすとか、吟味すとかという言葉で表現しましたが、そういうところがやっぱり教科の指導主事が1人だけで、それぞれその教科のことだけでいうのではなく、やはり全教科の課題であるということと、日常生活の中でどれだけ生かすことができるだろうかという観点の中から、例えば特別活動であるとか、総合的な学習の時間であるとか、そういうところでも各教科で培われた、育てられた資質能力をどう育てていくかということ、拡大要請訪問の中では全ての指導主事が同じスタンスで、同じ課題意識を持って伝えていくことを行っていきたいなというふうには考えています。

【中村委員】

ありがとうございます。小学校はそれをやりやすいと思うんですよ。全教科基本的には教えているので。中学は教科担任制ですので、その辺はどうされていく予定なんですか。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

中学校でもこの数年ですが、やはり校内研究をしていくという、そういう風土が少しずつできてきているように思います。自分の教科だけではなく他教科の授業を見て語り合うとか、他教科の先生に意見を聞くとか、そういう場面が数多く見られるようになってきておりますので、一つの教科の授業であっても、全教科の先生、学校の先生全員でやはり吟味して授業をつくっていく

という、そういう活動を支援していきたいと思います。

【中村委員】

ぜひ、していただくとありがたいと思います。

もう一つよろしいでしょうか。これを公表するということですが、後半の10ページからのところは、大体が27年と31年の比較でプラス何ポイントとか書いてあるんですけども、ものによってはその差があまりないところとかは、全国との比較になっているんですけども、これはどうしてでしょうか。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

要するに、顕著なところをここでお示したということです。

【中村委員】

そうですね。その顕著なところを見せたいのだとは思いますが、こういう統計的なものを見るときというのは全体を見ればいいわけであって、何ポイント上がったからいいとか下がったということは、それほど重要ではないですね。全体の傾向を見ればいいわけですから、その中であまりにも差がないところに限ってだけ全国との（比較）とするのは、逆に印象が悪くなるのではないかなという気が私はするんですけども。

例えば13ページの「主体的・対話的で深い学び」のところは全体的に上がったり下がったりしていて、それはお子さんも違うのだからしょうがないことなんですね。そういう1ポイントとかの差に一喜一憂しないほうが私は大事だと思います。あえてここで全国ではこんなに高いから大丈夫という見せ方をしないで、そのまま見せていくことが大事なのではないかと思うんですけども、あえて全国と比較したいでしょうか。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

御説明の中でわかりやすい部分というふうにしてしまったので、しかし、全体で見ても、そのほかの学年、校種であっても同じ傾向が見られていますので、この教科だけとかこの小学校だけとか中学校だけということではなく、川崎の先生方全体の力として分析結果をお示ししていくことができるようにしていきたいというふうに思います。

【中村委員】

だから、こういう出し方をしないほうが印象はよくなるのではないかしらという気がしたんですけども。

【小田嶋教育長】

説明のためにわかりやすい資料としてお示ししているのかと思うんですけど、全国学力・学習状況調査のやっぱり本来の意味というものをしっかり捉えて、どうしても報道で全国1位がどこだとか差だとかって、そういうことよりも、やはり大事なのはこれから行われる各学校がこの結果をどう捉えて、どういうふう子どもたちや自分たちの授業に返していくかということなの

で、本来的なそういった活用が川崎の場合、ここ何年かの取組で確実に進んできているということが一つあると思うんですね。

あと、先ほどおっしゃったように、教科単位での指導ではなく、学校全体の学習活動や教育活動がみんな関連し合っていて、それで全部の教育活動を通してつくっていくものって、例えば命の教育にしても道徳にしても人権教育にしても、これは当たり前なんです、それが各教科で求められるもののそういった部分をより意識していくというのがここ何年かの傾向だし、新しい指導要領でもそうなっていくと思うんですね。まさにそれがキャリア在り方生き方教育が今までやってきたことをみんなやっていたんだけど、それをもう一回整理して系統的に計画的にやっていくというあのスタンスがこの結果にもあらわれてきているし、そのスタンスが多分これからの川崎の教育にとってやっぱりすごく大事なことだと思うんですね。

そういった意味で、この「キャリア在り方生き方教育」や「共生*教育プログラム」という、本当に積み上げていった成果が確実に数字でも見えてきているというのはとても喜ばしいことで、そういったことをしっかり自信として、我々もそうですが学校現場もその自分たちが取り組んでいることに自信を持って、そういった教科のつながりとか生活科との、生活というのは自分の生活とのつながりが必要なのかなど。

さっきの地域への行事のことも、この間の採択のときに少し申し上げましたけれど、「キャリア在り方生き方教育」だけではなくて、それを支える、今、川崎で進めているコミュニティ施策とか地域包括ケアシステムの防災の取組に全部関連していて、何でそれが必要なのかということを学校が、少なくともまず管理職がそういった状況をしっかり理解しつつ、先生たちもそういった大きな世の中の流れを踏まえると、地域探検だとか職場体験とか、あるいはボランティアとかがどういう意味があるのか、自分たちの将来にどうつながっていくのかということ、教え込むんじゃなく、子どもたちがやっぱり感じ取っていけるような、それを学校教育全体で進めていくという流れが少しずつできつつあると思うんですけど、そういうことがやっぱり川崎の教育の一番大事なことにこれからなっていくのかな。そういった意味で、今、御指摘いただいたような課題というのは、うまく取り入れていただきながら整理してまた学校に返していただくといいのかなというふうに思います。学校のこれの扱いの説明会はまたこれからでしたか。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

授業改善の説明会は9月にありますが、学校がこの後、学校報告書というものをつくりますが、その説明会はきょう。

【小田嶋教育長】

きょうやっているの。

【鈴木カリキュラムセンター室長】

総合教育センターのほうで。

【小田嶋教育長】

多分そういうことを生かしてやっていただくんじゃないかと思いますが。

【岩切委員】

一つ要望というか、本当にいい成績が出ているもの、それから、でも課題だと捉えている部分がありますので、変わらないものと変えていくべきものを明確にしてぜひ続けていっていただけたらなというふうに思います。

【小田嶋教育長】

高橋委員。

【高橋委員】

急に細かい話に戻ってしまって恐縮なんですけど、一つ、国語の資料1のほうで、私がよかったなと思うところで、資料の10ページの国語の「学習に対する関心・意欲・態度」のアンケート結果なんですけれど、先ほど教えていただいた報告事項4の14ページにある、平成30年度実施の、去年実施した中学2年生の数字と、あと、平成31年の中学校3年生ということは平成28年は小学校6年生なので、その数字が同じ資料のほうの表に載っていたのでそれを比べたんですけれど、国語は内容がよくわかるようなところも、下がっているところもありますけど、例えば「国語の勉強は好き」は小学校のころは61.6%の子が好きだったのが中学校2年生で64%に上がっていて、さらにそれが中学校3年生で64.1%でその好きが保たれているとか、「国語の勉強は大切だと思う」というところも、平成28年の小学校6年生のときは91.8%が中学校3年生になってもそのまま91%以上の子が思っているとか、非常に、わかるとか好きというところが小学校から中学校に行くのに保たれているところが本当に素晴らしいなと思っていて、やっぱり小学校から中学校に上がるのに国語も古文ですとか新しく難しい分野が出てくるので、やっぱり国語が苦手なお子さんで嫌いになってしまう子もふえてしまうのかなというところで、そこを保たれているというのは、何かしらの工夫ですとかあると思うのですばらしいなと思うのと同時に、そういうところを何でよいのかというところをよく分析いただいて、ほかの教科にもそれが先ほど言われたように横断的に活用されていけばいいなというふうに思いました。

【岡田教育長職務代理者】

先ほど、岩切委員から要望ということがあったと思いますので、今回、A問題、B問題をなくしましたよね。なくすということはそれなりに理由があったはずなんです。PISAのほうではたしかC問題もつくっていて、A問題、B問題ではなくC問題というのがあって、それを取り入れるかどうかはまた別の問題なんですけども、新しい学習指導要領を踏まえたときに、やはりどこを見ていくかということを考えていくと、A問題、B問題がなくなったと同じように、さらに中身が変わっていくだろうなというのがありますので、先ほど教育長がおっしゃられたように、本市がやっている教育のよさは絶対に見失わないで、そこを着実に積み上げていくと多分そのC問題でも対応できるんじゃないかなというふうに思っております。

なので、ぜひそういうC問題とかというのがどんな問題なんだろうかというような研究もどこかで始めてもいいかなとは思いました。

【小田嶋教育長】

ほかにはよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No.4について承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No.4は承認いたします。どうも御苦労さまでした。

7 議事事項 I

議案第36号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に係る報告書（平成30年度版）について

【小田嶋教育長】

続いて、議事事項 I に入ります。

「議案第36号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に係る報告書（平成30年度版）について」の説明を、企画課長、お願いいたします。

【田中企画課長】

それでは、「議案第36号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書について」御説明いたします。

お手元の議案書が「報告書」でございますが、ごらんとおりかなり分量がございますので、本日は別添の資料「概要版」により御説明させていただきます。

恐れ入りますが、「資料」の表紙をおめくりください。「はじめに」といたしまして、本報告書作成の趣旨等を記載するとともに、最後の段落でございますが、昨年度に発生した事案に関して再発防止に向けて取り組んでいくことを記載してございます。

また、ページ下の点線の囲みに「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の抜粋を記載しておりますが、要約いたしますと、教育委員会に対し、「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告書の議会への提出及び公表」を義務づけ、また、点検・評価に当たって、学識経験者の知見を活用する旨が規定されております。

本報告書は、平成30年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、本市の教育に関する基本計画である「かわさき教育プラン」の進捗管理を目的とした自己評価を行い、大学教授や公募市民等で構成する「川崎市教育改革推進会議」において御意見をいただき、作成したものでございます。

1枚おめくりいただきまして、1ページをごらんください。第1章は、「教育委員会の活動状況」でございます。

昨年度は、定例会12回、臨時会10回の教育委員会会議を開催し、合計81件の審議を行っております。そのほか、会議以外の活動状況も記載しております。また、報告書の本編に審議案件等一覧を掲載しておりますので、後ほど御確認いただきたく存じます。

続きまして、2ページをごらんください。「かわさき教育プラン第2期実施計画の全体像」として、プランの構成をお示ししております。

現行の「かわさき教育プラン」は、平成27年度から概ね10年を対象期間として策定し、教育基本法に規定される教育振興基本計画として位置づけております。

対象期間を通じた基本理念として、「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」、基本目標を「自主・自立」「共生・協働」と定め、その実現に向けての具体的な取組を8つの基本政策に整理しております。

3ページをごらんください。「点検及び評価の項目」でございますが、「かわさき教育プラン」は、中段のピラミッド図にございますように、基本理念・基本目標のもと、8つの基本政策、19の施策、46の事務事業で構成されております。このうち、具体的な点検・評価の項目といたしましては、基本政策から事務事業までを対象としております。

それでは、基本政策ごとに御説明してまいります。4ページをごらんください。「基本政策Ⅰ人間としての在り方生き方の軸をつくる」でございます。

なお、本日は、各基本政策の「主な取組成果」、「主な課題」、「教育改革推進会議における意見内容」及び「今後の取組の方向性」について、記載内容を要約し御説明させていただきます。

それでは、はじめに昨年度の主な取組成果でございますが、一つ目として、「キャリア在り方生き方教育」の実施について研修会等を行って、各学校における実施を支援するとともに、二つ目として、「かわさきパラムーブメント」の視点を踏まえた取組については、教職員向けリーフレットを作成・配布し、多様性を尊重する教育の実践を支援いたしました。また、三つ目として、高校生用「キャリア在り方生き方ノート」試作版を作成、配布いたしました。

次に、5ページをごらんください。主な課題でございますが、一つ目として、各校における「キャリア在り方生き方教育」の実施については、全体計画に基づいた具体性のある研修を行うことや、二つ目として、多様性を尊重する教育の計画的・系統的な推進に向けて、各学校の理解を深めていくことが必要であるとともに、三つ目として、「キャリア在り方生き方ノート」の高校生用ノートの継続的な配布が必要と考えております。

「教育改革推進会議」における意見内容といたしましては、「キャリア在り方生き方教育について積極的にアピールをしてもらえるとよい」などの御意見をいただいております。

各基本政策の最後に、今後の取組の方向性を記載しております。一つ目として、学校を訪問することで具体性のある研修等を行って支援するとともに、二つ目として、さまざまな研修の機会を捉えて「かわさきパラムーブメント」の取組事例を紹介してまいります。また、四つ目として、

さまざまな広報の機会を捉えて、「キャリア在り方生き方教育」の取組を周知してまいります。

1枚おめくりいただき、6ページ及び7ページをごらんください。「基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、『生きる力』を伸ばす」でございます。

主な取組成果といたしましては、二つ目の算数・数学の習熟の程度に応じた指導の実施について、小中9年間を見据えた実践的な研究を推進するとともに、教師向け指導力向上の映像教材を作成し、各学校に配信いたしました。また、三つ目として、ALTの配置・活用や、小学校英語強化教員（ERT）の派遣等により英語教育を推進いたしました。五つ目として、全小学校での「キラキラタイム」の推進、六つ目として、情報化推進モデル校での研究や実践の充実、七つ目として、「川崎市立高等学校改革推進計画」第2次計画策定委員会の設置に向けた準備を進めてまいりました。

7ページ上段の主な課題といたしましては、一つ目の「授業の理解度」等の指標の更なる向上や、二つ目の、新学習指導要領の全面実施への対応、また三つ目の、子どもの体力向上のための方策の推進とともに、五つ目の、学校給食費について公会計化の導入に向けた取組などが必要と考えております。

7ページ中段の「教育改革推進会議」における意見内容でございますが、一つ目として、「ALTの増員などの支援について学校現場としてはありがたく感じており、引き続き力を入れて取り組んでほしい」。また、二つ目として、「楽しく運動しながら体力をつけることも重要」などの御意見をいただいております。

今後の取組の方向性といたしましては、一つ目として、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実や、二つ目として、ALTの配置拡充などによる英語教育の推進、また三つ目として、楽しみながら運動に親しむ子どもを育てるとともに、五つ目として、学校給食費については、公会計化の導入に向けて検討を行ってまいります。

続いて、8ページ及び9ページをごらんください。「基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する」でございます。

主な取組成果といたしましては、一つ目として、特別支援学校のセンター的機能担当教員の訪問支援や児童生徒の医療的ケアの拡充などにより、多様な学びの場の整備を行ったほか、三つ目として、全ての小学校へ児童支援コーディネーター配置を継続するとともに、スキルアップに向けた研修を実施いたしました。四つ目として、適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営などを通じて教育の機会を確保するとともに、五つ目として、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒への指導の充実を図ってまいりました。

9ページ上段の主な課題といたしましては、一つ目として、就学相談については本人・保護者のニーズの多様化等に対応できるよう検討する必要があるとともに、五つ目として、不登校児童生徒への対応策について検討する必要があること、六つ目として、日本語指導が必要な児童生徒への指導体制を充実させる必要があることを挙げております。

9ページ中段の「教育改革推進会議」における意見内容でございますが、一つ目として「障害のある子どもと障害のない子どもが触れ合って生活することでお互いの理解が進み、意識が変わってくる」という御意見や、三つ目として「不登校やいじめへの対応については、他の機関と連携しながら進める必要がある」という御意見等をいただいております。

今後の取組の方向性といたしましては、一つ目として、就学相談について相談体制の見直しを

検討すること、二つ目として、全ての小・中学校における交流及び共同学習の推進、六つ目として不登校児童生徒への支援、七つ目として、日本語指導等協力者の派遣の充実などを図ってまいります。

続きまして、10ページ及び11ページをごらんください。「基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する」でございます。

主な取組成果といたしましては、一つ目として、スクールガード・リーダーの配置などを通じて、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を実施したこと。三つ目として、「学校施設長期保全計画」に基づいて学校施設の長寿命化を推進するとともに、学校トイレの快適化を実施したこと。また四つ目として、小杉小学校の設置を挙げております。

次に、11ページ上段の主な課題といたしましては、一つ目として、引き続き、子どもたちの安全確保に向けて安全教育と安全管理の両面から取り組む必要性や、二つ目として、各学校の防災力の向上と子どもたちの防災意識の向上につながる取組を推進する必要があること、また、三つ目として、トイレの快適化やバリアフリー化などの教育環境の改善を進める必要がございます。

11ページ中段の「教育改革推進会議」における意見内容でございますが、一つ目として、「通学路における危険か所の改善について確実に進めてほしい」などの御意見をいただいております。

今後の取組の方向性といたしましては、一つ目として、道路管理者や警察と連携した通学路の危険か所の改善、二つ目として、各学校の実態に応じた防災教育の実施、三つ目として、学校トイレ快適化などの教育環境の向上を目指した取組を推進してまいります。

続きまして、12ページ及び13ページをごらんください。「基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する」でございます。

主な取組成果といたしましては、一つ目として、教職員勤務実態調査の結果や学校を取り巻く環境をもとに分析や検討を行うとともに、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針をまとめました。

二つ目として、本市の学校運営協議会規則を改正いたしました。

また、三つ目として、育成指標に基づいた研修の再構築を行うとともに、教職員の多忙化に配慮しながら、研修の質の維持・向上を図ってまいりました。

次に、13ページ上段の主な課題といたしましては、一つ目として、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づいた取組の推進が求められるとともに、二つ目として、改正した規則のもと、コミュニティ・スクールの充実を図っていく必要がございます。また、三つ目として、研修について内容や方法を改善しながら、学校支援を推進することが求められております。

13ページ中段の「教育改革推進会議」における意見内容といたしましては、一つ目として、「学校現場が非常に多忙であるという状況を保護者や地域に知ってもらい、それぞれから協力を得なければならない」などの御意見をいただいております。

今後の取組の方向性といたしましては、一つ目として、教職員事務支援員や部活動指導員の配置拡充等の取組を進め、教職員の負担軽減を図るとともに、保護者・地域向けのリーフレットを作成し配布するなど、理解促進に向けた取組を進めます。また二つ目として、コミュニティ・スクールの充実や設置校数の拡充を図るとともに、三つ目として、教員育成指標に基づいた効果的な研修が実施できるよう、引き続き内容等の見直し等を行ってまいります。

続いて、14ページ及び15ページをごらんください。「基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高

める」でございます。

主な取組成果といたしましては、一つ目として、企業等と連携した家庭教育の支援事業を実施するなど、家庭教育の推進に取り組むとともに、二つ目として、地域教育会議における交流会において「地域学校協働本部」について学び、今後の地域教育会議の方向性について意見交換を行いました。また、四つ目として、地域の寺子屋を47カ所に拡充いたしました。

次に、15ページ上段の主な課題といたしましては、二つ目として、地域教育会議については川崎らしい地域教育ネットワークの今後の在り方の検討、四つ目として、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘や育成の継続が、それぞれ必要であると考えております。

15ページ中段の「教育改革推進会議」における意見内容といたしましては、一つ目として「地域教育会議の活性化に向けては、何か手立てが必要」という御意見や、二つ目として「地域学校協働本部については、小学校と中学校の通学区域と照らし合わせながらよく検討して設置していく必要がある」などの御意見をいただいております。

今後の取組の方向性といたしましては、二つ目の、地域教育会議については「地域学校協働本部」についての意見交換等も踏まえながら丁寧な議論を行い、川崎らしい地域教育ネットワークの今後の在り方を検討するとともに、四つ目として、地域の寺子屋について、全ての小・中学校への展開を目指して、取組を進めてまいります。

続いて、16ページ及び17ページをごらんください。「基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる」でございます。

主な取組成果といたしましては、一つ目として、教育文化会館等において、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、市民提案・協働での課題解決型事業に取り組みました。二つ目として、図書館ホームページのリニューアルを行い、アクセシビリティの向上を図りました。また、三つ目として、学校施設の開放について、さらなる活用を図るモデル事業の実施について検討を進めてまいりました。

17ページをごらんください。主な課題といたしましては、一つ目として、「知縁」による新たな絆やコミュニティを創造するため、市民の主体的学習や活動を支援する必要があるとございます。三つ目として、社会教育施設の、より一層の市民サービス向上をめざした在り方を検討する必要があります。四つ目として、鷺沼駅周辺に整備する宮前市民館・図書館について、生涯学習等の拠点となるような施設整備が求められております。

「教育改革推進会議」における意見内容といたしましては、二つ目として、「教育文化会館や各区の市民館は、社会教育の施設であるとともに、地域づくりにも貢献する施設という位置づけになっている」などの御意見をいただいております。

今後の取組の方向性といたしましては、一つ目として、教育文化会館等において、市民の自主的な学習・活動の活性化に向けた支援事業を展開するとともに、学びを通じた出会いである「知縁」づくりの促進に努めてまいります。三つ目として、市民館及び図書館の今後の在り方について検討するとともに、四つ目として、宮前市民館・図書館については、基本計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

最後に、18ページ及び19ページをごらんください。「基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める」でございます。

主な取組成果といたしましては、二つ目として、市内初の国史跡に指定された橘樹官衙遺跡群

について、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」を策定しました。また、三つ目として、日本民家園においてSNSを活用した広報を新たに開始したほか、四つ目として、かわさき宙と緑の科学館では、生田緑地における他博物館や美術館との連携を行いました。

19ページ中段の主な課題といたしましては、一つ目として、橘樹官衙遺跡群の整備については、保存活用計画に基づく保存管理・活用の必要性を挙げております。また、二つ目として、生田緑地全体の魅力発信につながる事業展開・広報活動をより一層推進することが必要であるとともに、三つ目として、かわさき宙と緑の科学館の開館50周年記念に向けては、記念事業の内容を具体化する必要がございます。

「教育改革推進会議」における意見内容といたしましては、二つ目として「市内には素晴らしい社会教育施設や博物館があるにも関わらず、それを知らない市民が多い印象があり、情報の周知は必要である」などの御意見をいただいております。

今後の取組の方向性といたしましては、一つ目として、橘樹官衙遺跡群については、保存活用計画に基づく保存管理・活用及び整備を実施してまいります。二つ目として、博物館施設については、本市を代表する博物館施設としての魅力を発信していくとともに、三つ目として、かわさき宙と緑の科学館の開館50周年記念に向けて、関係部署や関係機関との調整や協議を行ってまいります。

以上、報告書の概要を御説明いたしました。なお、本報告書につきましては、本日の委員会で可決をいただきました後、8月29日に開催される文教委員会に提出して御説明するとともに、各区役所市政資料コーナーやホームページ等で公開する予定でございます。

議案第36号についての説明は以上でございます。御審議、よろしくお願いたします。

【小田嶋教育長】

報告書そのものはボリュームがありましたので、概要版を用いて御説明をしていただきました。質問等はございますでしょうか。

中村委員、どうぞ。

【中村委員】

どの施策に関しても着実に進めてくださっていて、ありがとうございます。どれもやはり人が重要だなという気がいたしました。例えば基本政策Ⅲであれば日本語指導の派遣とか、あるいは、ほかのところもそうなんですけれども、研修に関して全体的に見えにくいんですけれども、その辺はどうされていく予定なんですか。人がいろんなことをするわけですから、研修がとても重要な気がするんですけれども。

【田中企画課長】

施策ですとか事務事業の整理としては、基本政策Ⅴのところ「学校の教育力を強化する」という基本政策がございまして、その中に各種研修に関する事務事業が盛り込まれているというところで、教員育成指標に基づく研修をきちんとやっていくとか、一方で研修の数ばかりふえますと学校の先生方が忙しくなってしまうので、時間は抑えながらも研修の質を高めていくような工夫、OJTの工夫をしていくですとか、そういうような事務事業を進めております。本編のほ

うにはもう少し詳しく載ってございます。

多分、そういう正規職員に対する研修だけではなくて、中村委員のおっしゃるようなことは、きっと日本語指導であれば半分ボランティアのような協力者の方、そういう受け手をどうやって育成していくかですとか、あるいは社会教育のほうでボランティアみたいなもので、担い手をどうやって育てていくかですとか、そういうようなことも含むと思いますので、ちょっとこの枠だけではおさまりに切らないものもあるかと思いますが、着実に進めていきたいと思います。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。

ほかにいかがでしょう。小原委員、どうぞ。

【小原委員】

参考までに、この時点でわかるんだったら教えてほしいんですけど、基本政策のⅡの主な取組成果というところで、②で「教師向け指導力向上の映像教材を作成し」というのがあるんですけども、これというのはどういった内容のものなのかというのは、わかる範囲で構わないんですけども。

【小田嶋教育長】

では、センターの所長から。

【小松教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱】

習熟度別の指導を川崎市は進めているところで、実践を伴った事例集的なものを制作し、冊子を先生方にも配布させていただいていたんですね。冊子で字面だけというのものなかなかわかりにくいというところもあるかなと思ひまして、昨年度から、DVDに小学1年生から中学3年生までの算数、数学の一単元ずつなんですけど、ちょっとここは教えにくそうだなと思われるようなところを10分から15分までぐらいの時間で先生が授業をしている様子を映像に撮って教員に配布をしているところです。

【小原委員】

ありがとうございます。ずっと前にも言ったんですけども、映像で見る機会のほうが先生たちが自分たちの時間で見ることができるというので、そちらのほうがやはりこれから力を入れていくべきなのかなと思っていますので、例えば前、話をしていたのは、いい先生の授業を定点的ではあったとしてもそれを見る、見られるようなアーカイブがあるとかというふうにしておくとか、全部をやるというわけではないです。全部の先生がやるわけではないんですけど、見たい先生が見られるような環境とかというのはやはりこれから必要になってくるのかなというふうに思っているんです。

もう塾なんかでは当たり前インターネットで授業が配信されていて、それを見て学んでいく時代になっているので、やはり先生の指導力を向上するというのも、もしかしたらもうインターネットとかで映像を見て好きなときに自分の時間がある中で学んでいくという、その学びたい

人が学べるという環境をつくっていくのがいいのかなというふうに思っているので、どんどん進めて行っていただきたいと思っています。

【小松教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱】

つけ足していいですか。各学校にDVDに焼いてお配りしている状態なんです。本当ならば、各学校に入っていますケインズネットやサインズネットに上げて先生たちが時間があるときに自分がアクセスして見るというのが一番の理想的なんですけど、ちょっとそこまではなかなか環境は整っていないんですが、将来的にはそんな形でできるといいなというふうには考えているところです。

【小原委員】

よろしくをお願いします。

もう一つよろしいですか。基本施策Ⅲの参考指標のところ、上から2番目、「支援の必要な児童に対する支援の未実施率」が「0.1%」というふうに表記されているんですけども、わかる範囲でいいですけど、具体的にこれは何を未実施だったということなんですか。

【小松教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱】

総合教育センターの特別支援教育センターと、それから学校教育部の指導課の特別支援のほうで、ともに研修等もしながら取り組んでいる中で、各学校の先生方、特に小学校でしたら児童支援コーディネーター、中学校でしたら特別支援教育コーディネーターさんを対象に、各学校で支援を要するお子さんについて、リストを上げていただいているんですね。その中で、何らかの形でケース会議を開いたり、あるいは保護者さんにお話をしたり、あるいは子どもの面接をしたりという形で支援を重ねていくんですけども、なかなか保護者さんと会えなかったりだとか、あるいは子どもさんともコンタクトがとれなかったり、あるいは、もう余計なことはするなというふうに言われるような保護者さんも中にはいらっしゃったりで、なかなか学校のほうでも支援の手を差し伸べられなかった数というふうに御理解をいただければと思うんですけども。

【小原委員】

わかりました。

【小田嶋教育長】

多分、今のは、日常的な指導では、当然、必要な支援を、その子に応じた支援を学校はしている。それをさらにほかの機関とつないだりとか、家庭と協力したりしてやるべきところがうまくいかないという、そういう捉え方でいいですよ。

中村委員。

【中村委員】

それに関連してですけども、9ページのところに、就学相談については、「相談体制の見直しを検討する」というふうに書いてあるんですけども、川崎は、教科書採択においても、子ども

一人ひとりに合った教科書を選んでくださったりとか、ちゃんと計画をつくっているとか、すばらしい取組をしていると思うんですが、とても負担が大きいと思うのですね。特別支援の子に限らず、外国につながる子に関しても、この前の総合教育会議のときに、とても大変だということがわかったのですけれども、その辺は多分学校とか、教育センターだけではなくて、ほかの部署と連携していかなければ難しいと思うのです。その辺の連携は、どのようにされていく予定でいらっしゃるのですか。具体的に動かないと難しいかと思ったものですから。

【小松教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱】

就学相談に来られる方々の数というのは、非常にふえているところなんです。それでお子さんの様子も多岐にわたっていますし、保護者さんのお気持ちというのものも、非常に多岐にわたっています。なかなか合意を形成する上でも、難しいケース等も幾つか散見されているところなんです。

その中で、特別支援教育相談センターのほうで、一時的に就学相談ということでお受けはさせていただいているんですが、今、待ち日数というのですか、その日数が2カ月とまではいきませんが、非常にお待ちいただくような状態です。その中で、では簡単にぱっぱと進めていけばいいかという、さっきお話したように非常に困難なケースもありますし、お子さんの様子も非常に多岐にわたっていて、丁寧にやっぴかなくてはいけない。丁寧にやっぴかなくてはいけないけれども、人数もふえているというところで、今、非常に厳しいところではあるのですが、一昨年度あたりから、就学相談の専門ということで、非常勤の方をお二人つけていただきまして、人的な措置というところなのですが、そういったところで少し緩和をしていくというのもの一つあります。また、本庁の学校教育部の指導課にあります特別支援の部署とも連携をしながら、難しいケースなどにつきましては相談をしながら、慎重に丁寧に進めていくというところでは今、努めているところです。

【中村委員】

市長部局との連携とか、その辺はどうなんですか。

【小田嶋教育長】

多分その辺は、就学相談については、今言ったようなところだと思うのですけれども、いろいろな支援が必要な部分で、ほかの部局と、市長部局だとか関係機関とつなぐというのは、まさに今、区の教育担当が区役所の地域みまもり支援センターに入っていると。そこがまさにいろいろな部署と、関係機関とつなげる部署ですから、そこでの相談を受けながら、区の教育担当がつないでいくという形がしっかりできてきていますので、そこについては、川崎のこのシステムというのは有効に動いているのではないかなと思いますね。

ほかにいかがですか。岡田委員。

【岡田教育長職務代理者】

教えていただきたいのですが、この参考指標は毎年同じですか。それとも、年によって変わりますか。

【田中企画課長】

プラン自体が今、第2期に入っておりますが、この第2期をつくったときに設定した指標でございますので、この4年間は固定でいるつもりでおります。

【岡田教育長職務代理者】

わかりました。ありがとうございます。

というのは、8ページ、9ページのところに出てくる、「不登校児童生徒の出現率」というふうを書いてあって、多分この間に、不登校に対する対応の仕方が、どんどん動いていきますので、出現率だけでなく見ていくと、結構いい結果が出ていたりするのではないかなというふうに思ったものですから。ただ、今、教えていただいたように既に出ているものでいくので、こうなるのはしょうがないなというふうには思いました。わかりました。ありがとうございます。

【小原委員】

もう一つだけお願いします。13ページの今後の取組の方向性というところで、「保護者・地域向けのリーフレットを作成し」というのが、上から3行目にあるのですけれども、大体年間でどれぐらいこれ、要するに広報を発信していけるというふうに考えていますか。

【杉本総務部担当部長】

教育改革推進担当の杉本です。

まずは去年の総合教育会議を受けまして、6月に保護者向けに協力依頼ということで、市長のメッセージとともに配布させていただきましたが、今後につきましては、勤務実態の今まだ調査をしているところですので、それを踏まえて、何回ということは、はっきり申し上げられないのですけれども、また協力をさせていただくようなお知らせ文書は出していきたいというふうに思っています。

【小原委員】

働き方の改革とか、負担軽減とかという以外にも、川崎の教育自体を知ってもらう機会として発信していくことも必要になってくるのかなと思っているんですね。

その中で、こういう教員の負担軽減とかという話が恐らく出てくるのではないかなと思っているので、リーフレットでつくって配るというのも一つの手段ですけれども、場合によっては、あれですよ、リーフレットではなく、「教育だより」みたいな配布も複数回の方向で、今回はこの視点、今回はこの視点みたいな形で、教育の中をちょっと切り取った形で広報していくとかという手段とか、場合によっては市のPTAの広報紙の中でも、お願いをして展開していくとかいうふうにして、少しずつでもいいから、部分部分でも構わないので、教育の発信をどんどん回数をふやしていかないと、恐らく理解が深まらないということ。例えば、年間に1回リーフレットを出しました、それが全家庭に届いたとしても、その認識率というのはかなり低いと思うんですよ。だから、申しわけないけど、年に1回でリーフレットとかと考えるよりは、複数回、どうやって発信していくか。川崎の教育が何をしているのかというところも踏まえた上で、発信をして

いくという形のほうがいいのかなとは思っております。できること、できないことあると思いますので、できる範囲の中でお願いしたいと思います。

【杉本総務部担当部長】

直近では、留守番のメッセージ機能の電話を入れるのが、10月以降、後期というふうに考えているので、そのときにも保護者のほうには、その周知ということでお便りを出すことになっております。

【小原委員】

よろしく申し上げます。

【小田嶋教育長】

「教育だよりかわさき」で、働き方改革のことを今まで出しましたよね。今後も出す予定は、年間計画の中では、まだあるのですか。

【田中企画課長】

あと、11月と2月にもう2回出ますので、ちょっと御相談をさせていただきたいと思います。11月のものは、割ともう決まってきたので、限られた対応となります。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがですか。岩切委員。

【岩切委員】

基本的なこと申しわけないのですけれども、ホームページを見ても出ていなかったのを教えていただきたいのですが、小学校英語教科教員のERTというのは、何の略か教えていただけますか。

【小田嶋教育長】

ERTについて。

【小松教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱】

ERTは、エレメンタリー、ごめんなさい、間違えてたらいけないので。もう一つEがあるんですね。イングリッシュ、ティーチャー・・・

【小田嶋教育長】

では、それは後で確認して、また、お教えいただければ。

【小松教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱】

ちょっと日本語で説明させていただきますと、ALTは、ネイティブスピーカーの外国の方な

のですが、ERTの方は日本の方もたくさんいらっしゃいまして、教員の支援をするというところで配置させていただいているところです。

【小田嶋教育長】

非常勤ですよ。

【小松教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱】

非常勤です。

【岩切委員】

どんな方が多いのですか。

【小松教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱】

J-SHINEの資格をお持ちになっている、小学校英語を教えていただけるような資格をお持ちの方です。

【田中企画課長】

もしくは、中学校の英語の免許を持っている方。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょうか。高橋委員。

【高橋委員】

概要版ではなくて、こちらの元の案のほうでもよろしいですか。

2つありまして、58ページの「輝け☆明日の先生の会」の実施状況と、「輝け☆明日の先生の会」の実施について書いてあるのですけれど、これはたしか昨年度、1回なくなったと記憶していきまして、また、復活をしたということだと思うのですけれども、復活してどうだったかなというお話を聞きたいのと、ページを戻って、40ページの、「共生社会の形成に向けた支援教育の推進」という施策のところの実施状況で、特別支援学校と通級の指導教室のセンター的機能を今、拡充を進められているところだと思うのですけれども、実際に学校に行かれて、対応がどのように充実しているかというようなお話と、その通級の指導教室のほうは、国等の動向を見据えながらの運営改善の検討というのが、今年度の計画ということで載っているのですけれども、何か方向性とか、もしあればちょっと教えていただければと思います。

【小田嶋教育長】

「輝け☆明日の先生の会」は実施したいと書いてある。

【小松教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱】

実施いたします。「輝け」につきましては、これまで教育活動総合サポートセンターに委託で出

していた事業だったのですね。ところが、御存じのように、謝礼を受けていたということで、今年度は予算がつかなかったのですが、とても大事な事業ですので、総合教育センターのカリキュラムセンターのほうに主体を移しまして、後期から実施いたします。11月を目途に、1回目ということで募集の案内をかけていく次第です。それが輝けのところですよ。

あとは、通級のことにつきましては、指導課さんがちょっといらっしゃらないので、自分のわかるところでお話しさせていただくと、私は三田小学校におりましたものですので、言葉の教室ということで、通級指導教室がございました。そのときは4名の体制だったのですが、昨年度からセンター的機能の先生が入りましたので、5名になりました。4名の方は、これまでどおり御相談を受けるわけなのですが、その一人の先生、センター的機能の先生が1月末でしたか、多摩区の各学校を回って、一人ひとりのお子さんを、学校の教室の中にいる状態の中で、どんな御様子なのか見せていただいて、その場に合った形で御指導させていただいています。ですから、近隣の先生方の評判を聞いてみますと、やはりセンター的機能の先生がフットワークよく学校を回ってくださるので、とても助かるというお話は聞いている次第です。

以上です。

【小田嶋教育長】

よろしいでしょうか。

【高橋委員】

この国の動向を見据えながらの運営改善というのは、そのセンター機能が始まったばかりということで、国のほうも、東京都さんとかは訪問式に変えたりとか、いろいろな動向の変化があったと思うのですが、それこそ国の定数の話とかも踏まえて、支援が必要になるお子さんがどんどんふえている状況で、どのように学校なり通級の指導教室なりで、それぞれで対応していくかということところを、バランスを見ながら検討していくというような方向性なんですかね。

【田中企画課長】

通級指導教室については、今お話がございましたとおり、少し今後定数が改善されていくというお話がございますので、その定数の活用の仕方、他都市ですと、今お話ありましたように、通級してもらおうという方式から、先生が巡回をするというような方式に変えている地域がございますので、そのよさを少し検討しながら、川崎でも取り入れていけないか、ということを検討しているところでございます。

【高橋委員】

ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第36号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第36号は、原案のとおり可決いたします。

<以下、非公開>

【小田嶋教育長】

以下、非公開となります。傍聴人の方はいらっしゃらないので、このまま進めていきます。

8 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 5 「川崎市総合計画」第2期実施計画・平成30年度事務事業評価結果について

【小田嶋教育長】

次に、報告事項Ⅱに入ります。

「報告事項No.5 『川崎市総合計画』第2期実施計画・平成30年度事務事業評価結果について」の説明を企画課長、お願いします。

【田中企画課長】

それでは、「報告事項No.5 『川崎市総合計画』第2期実施計画・平成30年度事務事業評価結果について」御説明いたします。

ページをおめくりいただき、1ページをごらんください。「川崎市総合計画」は、全ての行政計画の基本となる計画でございます。

簡単に、総合計画について御説明いたしますので、2ページをごらんください。平成28年3月に策定された現行の計画は、図表にございますように、30年を展望した「基本構想」、概ね10年を対象とした「基本計画」、4年ごとの「実施計画」の3層構造となっておりますが、今回の評価対象となっております「第2期実施計画」は、平成30年度から令和3年度の4か年を計画期間としています。また、図表の右側の三角形で示したとおり、政策体系については、4階層に分かれております。

3ページをごらんください。基本構想には、上から、「めざす都市像」「まちづくりの基本目標」の下に、黒地に白抜きで5つの基本政策が定められています。また、その下に属する白いボックスが23の政策となっております。このうち、基本政策の「2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」に連なる政策の「2 未来を担う人材を育成する」と「3 生涯を通じて

学び成長する」、基本政策「4」の「8 スポーツ・文化・芸術を振興する」の一部に教育委員会関連の事務事業が含まれており、合わせて46の事務事業が位置づけられています。

次に、5ページをごらんください。『川崎市総合計画』第2期実施計画・平成30年度事務事業評価結果について（全体概要）」でございます。中段の「施策・事務事業の評価」にありますとおり、「施策」の評価については、2年に1度実施することとなっており、今回の「事務事業」の評価は、毎年実施するものでございます。

それでは、7ページにあります『川崎市総合計画』第2期実施計画・平成30年度事務事業評価結果について（教育委員会事務局）」をごらんください。

こちらは、「1 趣旨」にあるとおり、「川崎市総合計画」第2期実施計画における教育委員会事務局の平成30年度事務事業の評価結果をまとめたものでございます。

「2 『川崎市総合計画』第2期実施計画・平成30年度事務事業評価結果」の概要についてでございますが、先ほど御説明したとおり、教育委員会が所管する事務事業は46事業ございまして、「目標をほぼ達成」したものが42事業、目標を下回ったものが4事業ございました。

9ページをごらんください。「平成30年度の事務事業評価結果一覧」でございます。通し番号2番の「学力調査・授業改善研究事業」をごらんください。子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進しました。また、10ページにあります、通し番号13番の「健康給食推進事業」をごらんください。中学校給食実施に伴い、初めて通年で、小中9年間にわたる一貫した食育を推進しました。続きまして、11ページにあります、通し番号26番の「学校施設環境改善事業」をごらんください。トイレの快適化やバリアフリー化などを着実に進めたところでございます。

これらのように目標をほぼ達成した事業が大半となっている一方で、目標を下回った事業について、御説明いたします。

11ページ、同じページの通し番号25番の「学校施設長期保全計画推進事業」につきましては、校舎の外壁等の事前調査によりアスベストが確認された学校について、再設計による工法の検討が必要になったため、計画では29校のところ23校の工事実施となったことにより、「目標を下回った」ことをあらわす「事業の達成度4」といたしました。

次に、13ページ目、通し番号38番の「地域の寺子屋事業」をごらんください。地域や学校の実情に合わせて進めることで、立ち上げに向けた準備期間が必要であったなどの原因から、77カ所の目標に対して、47カ所への拡充となったことにより、「目標を下回った」ことをあらわす「事業の達成度4」としました。

続きまして、通し番号45・46番の「日本民家園管理運営事業」及び「青少年科学館管理運営事業」をごらんください。いずれも目標の来園者数・来館者数を下回ったことを踏まえ、「目標を下回った」ことをあらわす「事業の達成度4」といたしました。

また、「事業の達成度」にはあられませんが、平成30年度に明らかとなりました不適切な事務執行等について、各事務事業評価シートに記載いたしましたので、御説明いたします。

17ページをごらんください。こちらが評価シートの目次でございます。18ページ以降が平成30年度事務事業評価シートとなっております。38・39ページをごらんください。「子どもの体力向上推進事業」でございますが、39ページ下の「改善」欄にございます「今後の事業の方向性」に記載したように、⑥という記載でございますが、「川崎市立中学校等におけるオリ

ンピアン・パラリンピアン交流推進事業」について、不適切な事務執行があったため、事業手法を見直すとともに、組織マネジメントの強化や法令遵守の徹底に加え、管理職のマネジメント意識のさらなる強化など、再発防止に向けた取組を進めます。

続きまして、80ページ、81ページをごらんください。「教職員研修事業」でございますが、81ページの「改善」欄をごらんください。「今後の事業の方向性」に記載してございますように、②のところでございますが、「輝け☆明日の先生の会」の実施に当たって、総合教育センター職員が受託業者から講師謝礼を受領してしまった案件があったため、再発防止に向けて、法令等の遵守と服務規程の徹底を行ってまいります。

最後に、これら反省すべき点を総括いたしまして、局全体として、再発防止に向けて、取り組んでいくとともに、引き続き、教育行政を着実に推進してまいります。

『川崎市総合計画』第2期実施計画・平成30年度事務事業評価結果について」の説明は以上でございますが、本結果につきましても、8月29日の文教委員会において御説明を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

【小田嶋教育長】

ただいまの件につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

【小原委員】

39ページのところですけれど、これのところで、オリンピック・パラリンピアンをやつて、不祥事みたいな形があったじゃないですか。評価というのは、そのマイナス分というのは、どのあたりに評価されているのですか。

【田中企画課長】

あくまでも計画した内容ができたかどうかというところが達成度でございまして、その手法が今回の場合は不適切であったというところですので、その部分、達成度についてはマイナスはしてございません。そのかわり、定性的な評価として、改善欄のところに、手法を改めて、今後は適切な手法で行っていきますということを記載させていただいております。

【小原委員】

わかりました。

【小田嶋教育長】

ほかには何かございますか。

大変ボリュームがありますので、また、もしも御不明な点がありましたら、改めて御質問をいただければと思います。よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、報告事項No.5について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No.5は、承認といたします。

ここで10分程度休憩をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、再開は、16時10分でよろしく申し上げます。

(16時01分 休憩)

(16時10分 再開)

報告事項 No. 6 公益財団法人川崎市学校給食会の経営状況について

【小田嶋教育長】

それでは、会議を再開いたします。

次に、「報告事項No.6 公益財団法人川崎市学校給食会の経営状況について」の説明を健康給食推進室当課長、お願いいたします。

【北村健康給食推進室担当課長】

では、よろしく申し上げます。

「報告事項No.6 公益財団法人川崎市学校給食会の経営状況について」御報告いたします。

「報告事項No.6」と書かれた資料の1ページをごらんください。

はじめに、「I 法人の概要」の「1 設立年月日」でございますが、設立年月日は、平成24年4月1日でございます。なお、旧財団法人川崎市学校給食会の設立年月日は、昭和33年5月1日でございます。

次に「5 目的」でございますが、川崎市立学校の学校給食に関する事業を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活にかかわる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的としております。

次に、「Ⅱ 令和元年度の事業計画に関する書類」について御報告いたします。

「1 事業計画の概要」でございますが、給食物資を共同購入することにより、品質のよい給食物資を安い価格で購入し、学校給食の充実発展と円滑な運営を図るため、「(1) 給食物資の調達に関する事業」以下、具体的な事業内容を記載してございます。

次に、2ページをごらんください。「2 予算書」でございます。左から「科目」「予算額」「前年度予算額」「増減」「備考」となっておりますが、一番左の「科目」と「予算額(A)」の列をごらんください。

「Ⅰ 一般正味財産増減の部」の「1 経常増減の部」でございますが、(1) 経常収益につきましては、「ア 基本財産運用益」から「カ 雑収益」までで構成されており、「経常収益計」として本表中段の経常収益計53億5,548万9,000円の予算額を見込んでおります。

次に、「(2) 経常費用」でございますが、「ア 事業費」と「イ 管理費」を合わせた経常費用の合計額は、1枚おめくりいただきまして、3ページにお進みいただきまして、本表中段の「経常費用計」として53億5,548万9,000円を見込んでおります。

次に、4ページから5ページにかけて、「3 予算書内訳表」を掲載してございますので、御参照いただければと存じます。

次に、6ページをごらんください。「Ⅲ 平成30年度の決算に関する書類」について御報告いたします。これから御報告いたします、各財務諸表につきましては、公認会計士等の指導のもと、平成20年12月から施行された国の新公益法人制度下における公益法人会計基準に沿った財務諸表に整えております。

それでは事業実績について御説明いたします。

「1 事業の実績報告」でございますが、平成30年度に実施いたしました各事業とその実施状況を記載させていただいております。

次に、「2 貸借対照表」でございます。左から、「科目」、「当年度」、「前年度」、「増減」となっており、「当年度」が平成30年度の決算額、「前年度」が平成29年度の決算額でございます。

一番左の「科目」と、当年度(A)の欄をごらんください。はじめに「1 資産の部」といたしまして、「1 流動資産」と「2 固定資産」を合わせた資産の合計は、7ページにお進みいただいて、上から8行目の資産合計6億6,468万3,028円となります。

次に、「Ⅱ 負債の部」といたしまして、「1 流動負債」と「2 固定負債」を合わせた負債の合計は、本表の下から9行目の負債合計2億8,901万3,487円となります。

したがって、「Ⅲ 正味財産の部」といたしまして、資産合計から負債合計を差し引いた正味財産の合計は、本表の下から2行目にございます、正味財産合計3億7,566万9,541円となります。

次に、「3 正味財産増減計算書」でございます。本表の当年度(A)の欄をごらんください。当該計算書は、貸借対照表にございます正味財産の増減をあらわす計算書でございます。「1 一般正味財産増減の部」「1 経常増減の部」といたしまして「(1) 経常収益の合計」でございますが、8ページにお進みいただいて、上から11行目の経常収益計52億1,981万5,949円となります。

経常収益の内訳といたしましては、保護者から納められる学校給食費の事業収益のほか、本市からの補助金や委託金、雑収益等でございます。

次に、「(2) 経常費用」の合計でございますが、9ページにお進みいただいて、上から14行目の経常費用計49億5,862万3,393円となります。経常費用の内訳といたしましては、給食物資代金のほか、給料手当や衛生検査費等でございます。

次に、当期一般正味財産の増減額につきましては、本表下から8行目の当期一般正味財産増減額2億6,119万2,556円の増となります。これに、次の段の一般正味財産期首残高1億1,347万6,985円を加算した一般正味財産期末残高は3億7,466万9,541円となります。この一般正味財産期末残高に「Ⅱ 指定正味財産期末残高」100万円を加えた正味財産期末残高は、本表の一番下の行でございます、「Ⅲ 正味財産期末残高」3億7,566万9,541円となります。

次に、9ページから11ページまでに「4 正味財産増減計算書内訳表」を掲載してございます。当該内訳表は、給食物資に関する事業費の「公益目的事業会計」と、管理的経費である「法人会計」等を掲載したものでございますので、御参照いただければと存じます。

次に、12ページから15ページにかけて、「5 財務諸表に対する注記」「6 附属明細書」「7 財産目録」を掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、公益財団法人川崎市学校給食会の経営状況についての報告を終わらせていただきます。

【小田嶋教育長】

訂正がありますか。

【北村健康給食推進室担当課長】

すみません。8ページをごらんいただきたいと存じます。

こちら、(1)の、7ページの「(1) 経常収益」の合計につきまして、8ページの上から11行目、経常収益計52億1,981万5,949円となります。先ほどは、5,000円を除いて申し上げたようですので、大変失礼いたしました。

【小田嶋教育長】

では、ここはこの記載のとおりということで、確認したいと思います。

では、ただいまの件につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。

【中村委員】

よくわからないので、簡単に教えていただきたいのですが、これは経営状況についてということですが、一言で言うと、どうなのでしょう。

【北村健康給食推進室担当課長】

学校給食会の場合は、保護者の皆様からいただいた給食費を全て食材費ということで、食材調達をしていただいているというのが主な事業内容になります。そのほかに市の補助金といたしまして、給食会に働いていただく職員の人件費、それから消耗品費等入っていくわけですので、給食費をそのまま食材調達に100%使うという点では、経営といたしまして補助金の中で運営していただいているところですので、特によくも悪くも判断しかねるような、そういう組織という

ようなところもございます。

ただ今回、こちらの今、決算の額等を読ませていただいたのですが、一般正味財産というところになります。こちらは皆さんからいただいた給食費が余剰になってしまったというのが、平成30年度の決算となりますので、それにつきましては、この額が、いただいたものは当年度に全部使うというのがベストなわけですが、やはり途中で自然災害で物資が高騰してしまったりとか、または、その高騰の部分で、あまりきりきりになって、3月末に給食の回数を減らすということは、もちろん考えられないことですので、ある程度の、いざというときの余剰金みたいなところは、多少残っていても仕方がないかなというのは考えるところなのですが、今回、30年度の額については、そこらへんの精査といたしましては、ちょっと残り過ぎだったかなというところでは、経営状況として、やはりこちら市として指導は強く出ていかなければいけない部分だと感じているところです。

【小原委員】

私もそこがひっかかっていたところです。給食費の徴収金と給食物資のところですよ。この数が合わなかったのが、随分違うなと思っていたので。でも今のお話を聞いて、そういうところを少し考えていかなければいけないというのを、お話を聞いたので大丈夫です。

【小田嶋教育長】

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項No.6について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No.6は承認といたします。

報告事項 No. 7 公益財団法人川崎市生涯学習財団の経営状況について

【小田嶋教育長】

次に「報告事項No.7 公益財団法人川崎市生涯学習財団の経営状況について」の説明を、生涯学習推進課長、お願いいたします。

【大島生涯学習推進課長】

それでは、「報告事項No.7 公益財団法人川崎市生涯学習財団の経営状況」につきまして、御報告を申し上げます。

はじめに、生涯学習財団の概要について、お手元の冊子「2019年度 要覧」によりまして御説明をさせていただき、その後に財団の経営状況の説明をさせていただきます。

それでは、「要覧」の1ページをごらんください。

冒頭に記載のとおり、川崎市生涯学習財団は、平成2年に設立された「財団法人川崎市生涯学習振興事業団」が前身となり、その後、「財団法人川崎市博物館振興財団」を統合し、平成17年に新財団として「財団法人川崎市生涯学習財団」を設立し、さらに、平成24年4月1日に「公益財団法人」へ移行したところでございます。

2ページにまいりまして、下の囲みをごらんください。生涯学習財団の「目的」でございますが、定款の第3条にございますとおり、「川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与すること」でございます。

次に、事業の概要を御説明いたしますので、7ページをごらんください。

「Ⅰ 事業の目的」「Ⅱ 事業の基本的な考え方」に続いて、Ⅲからが具体的な事業の記載となっております。

公益財団法人への移行に伴い、財団が実施する事業は、「公益目的事業」と「収益事業」の2つに区分されておりますので、はじめに、「Ⅲ 公益目的事業」から御説明いたします。

「1 生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業」につきましては、市からの補助金により実施する事業でございます。

「(1) 生涯学習に関する学習機会提供事業」といたしまして、「①かわさき市民アカデミー協働事業」、「②青少年学校外活動事業」として、「ア) 川崎市青少年地域間交流事業」、「イ) キッズセミナー」、8ページにまいりまして、「ウ) 子ども陶芸教室」、また、「③生涯学習プラザ施設提供事業」を行っております。

次に、「(2) 生涯学習に関する活動支援事業」でございますが、「①シニア活動支援事業」として、「ア) 生涯学習ボランティア養成・派遣」、「イ) 市民アカデミー地域協働講座」の実施等を行っております。

次に、「(3) 生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業」につきましては、「①生涯学習情報の収集並びに学習相談」、「②生涯学習情報誌による情報提供」として「ステージアップ」という情報誌を発行しております。

9ページにまいりまして、「③ICT活用による情報提供」としては、ホームページでの生涯学習情報の提供、講座・イベント情報検索システムの活用による利便性の向上、メールマガジンの登録・配信等を行っております。

公益目的事業の「2 生涯学習関連施設管理運営事業」でございますが、「大山街道ふるさと館」と「子ども夢パーク」の指定管理をそれぞれNPO法人と共同で受託しております。

公益目的事業の「3 生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業」でございます。「(1) 青少年育成事業」として「寺子屋先生養成講座」、10ページにまいりまして、「(2) 生涯学習情報提供事業」を市から受託実施しております。

以上が「公益目的事業」となります。

次に、収益事業について御説明いたします。

「Ⅳ 収益事業」につきましては、財団が独自に自主財源を確保し、実施する事業でございます。

「1 生涯学習に関する多彩な体験講座事業」として、「(1) スポーツ教室」「(2) 文化教室」

「(3) 陶芸教室」を実施するとともに、「2 生涯学習関連施設 職員研修事業」として、「川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修事業」をこども未来局から受託実施しております。事業の概要につきましては、以上でございます。

それでは、報告事項No. 7の資料にお戻りいただきまして、川崎市生涯学習財団の経営状況について御説明申し上げます。

1ページをごらんください。「I 法人の概要」についてでございますが、1の「設立年月日」から、7の「所管部局」までは、資料記載のとおりでございます。

次に、「II 令和元年度の事業計画に関する書類」の「1 事業計画の概要」ですが、冒頭の(1)から(5)までの基本的考え方に基きまして、ページの下段「(1) 生涯学習に関する学習機会提供事業」から2ページの(6)までの各種事業を行うものでございます。

次に「2 予算書」でございますが、表の左から2列目の「予算額」の列をごらんください。「I 一般正味財産増減の部」の「1 経常増減の部」、「(1) 経常収益」は基本財産運用益などでございまして、その合計は、次の3ページにまいりまして、一番上3億344万8,000円でございます。

「(2) 経常費用」につきましては、「ア 事業費」と、ページの中段やや下「イ 管理費」を合わせた合計は、おめくりいただき、4ページにまいりして、中段やや上の「経常費用計」にございます、3億1,652万2,000円でございます。

その下、これらを差し引きした当期経常増減額は、マイナス1,307万4,000円となっております。2行下の「一般正味財産 期首残高」が1億1,986万5,000円でございますので、「一般正味財産 期末残高」は1億679万1,000円でございます。

その下「II 指定正味財産 増減の部」の「指定正味財産期末残高」は2億円でございますので、二つの期末残高を合わせた「III 正味財産 期末残高」は3億679万1,000円でございます。

次に、「3 予算書内訳表」でございますが、こちらは、ただいま御説明申し上げました予算書を会計別に区分し、記載したものでございます。

6ページをお開き願います。下段の「III 平成30年度の決算に関する書類」の「1 事業の実績報告」では、平成30年度に実施いたしました各事業とその実施状況を記載させていただいております。

8ページをお開き願います。「2 貸借対照表」でございます。表の「当年度」の列をごらんください。

はじめに、「I 資産の部」でございますが、「1 流動資産」と「2 固定資産」を合わせた「資産合計」は3億3,175万2,559円でございます。

ページの下段「II 負債の部」でございますが、「負債合計」は1,836万1,921円、その下「III 正味財産の部」につきましては、9ページにまいりまして、「正味財産合計」は3億1,339万638円でございます。また、「負債及び正味財産合計」は「資産合計」と同額となっております。

次に、「3 貸借対照表内訳表」につきましては、ただいまの御説明を会計別に区分し、記載したものでございます。

10ページをお開き願います。「4 正味財産増減計算書」でございますが、表の「当年度」の

列をごらんください。

「Ⅰ 一般正味財産増減の部」、「1 経常増減の部」の「(1) 経常収益」は基本財産運用益などをございまして、11ページにまいりまして、一番上の「経常収益計」は2億9,146万2,796円をございます。「(2) 経常費用」は「アの事業費」と「イの管理費」で構成し、おめくりいただき、12ページにまいりまして、上から6行目「経常費用計」は3億50万2,062円で、次の行の「当期経常増減額」は903万9,266円のマイナスとなっております。

次に、「2 経常外増減の部」につきましては、「経常外費用計」の216万3,143円をございますので、その下の行の「当期経常外増減額」はマイナス216万3,143円となっております。

次の行の「当期一般正味財産 増減額」はマイナス1,120万2,409円、また、「一般正味財産 期首残高」が1億2,459万3,047円をございますので、「一般正味財産 期末残高」は1億1,339万638円となっております。

「Ⅱ 指定正味財産増減の部」をございますが、表の下から2行目「指定正味財産 期末残高」は2億円をございまして、「Ⅲ 正味財産 期末残高」につきましては3億1,339万638円となっております。

次に、「5 正味財産増減計算書内訳表」につきましては、ただいまの御説明を会計別に区分し、記載したものでございます。

15ページから19ページまでにかけて、「財務諸表に対する注記」と「財産目録」を掲載しておりますので、後ほど御参照願います。

「公益財団法人川崎市生涯学習財団」の経営状況についての御説明は以上をございます。

【小田嶋教育長】

では、ただいまの件につきまして、御質問等をございますでしょうか。

【小原委員】

貸借対照表とか、いろいろあって難しいのですが、現状の経営としては、資産を切り崩しているという認識でよろしいですか。

【大島生涯学習推進課長】

今、委員から御指摘のとおり、生涯学習財団、経営状況は大変厳しいものをございます。かつて指定管理、スポーツセンターであるとか、青少年の家だとか、そういった指定管理業務を受けていたときと比べまして、事業の規模が大変縮小してきております。かつて指定管理等を受けていた時代の累積益を今活用しまして、決算といたしましては、昨年度、今、御説明をさせていただきましたが、約1,100万円の赤字という形で、累積益を取り崩しております。

ただ、昨年度につきましても、当初予算の段階では、約1,500万円の赤字の予算計上ということでしたが、そこから、先般も御説明させていただきました経営改善の取組をただいま進めておまして、昨年度につきましては、当初予算よりは約400万円は、赤字は圧縮をしているというような状態で、今後も経営改善に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えておりま

す。

【小原委員】

努力はしているわけですね。

来年ですね、平成31年4月1日から令和2年3月31日までという予算の中でも、やはりマイナスの状況でやっていくという感じになっているのでしょうか。

【大島生涯学習推進課長】

4ページの来年度予算につきましては、上の表の中段ぐらいになるのでしょうか。当期一般正味財産増減額は約1,300万円、予算計上ということになっておりますので、一応予算上は必要な事業に取り組むということで、赤字予算の計上になってございますが、収入の増、あと受講料収入、あるいは施設使用料収入増と合わせて、管理費の縮減に取り組む等々で、赤字を圧縮してまいりたいというふうに考えております。

【小原委員】

公益事業のほうで赤字になっていて、それを収益が補うような形にしかなくなっていないわけですね。かなり難しいですね。わかりました。ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

ほかにありますでしょうか。

よろしいですか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No.7について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No.7は承認いたします。

報告事項 No. 8 平成30年度川崎市一般会計教育費の決算について

【小田嶋教育長】

次に、「報告事項No.8 平成30年度川崎市一般会計教育費の決算について」の説明を庶務課

長、お願いいたします。

【榎本庶務課長】

それでは、「報告事項No.8 平成30年度川崎市一般会計教育費の決算」につきまして、御報告申し上げます。

令和元年第4回市議会定例会に提出をいたします「平成30年度一般会計歳入歳出決算認定について」から、教育費の決算につきまして御説明いたしますので、資料をごらんください。A4、1枚ものの資料でございます。

はじめに、1の「一般会計決算」でございますが、歳入歳出とも、予算現額は、7,781億4,387万1,860円、歳入の収入済額は7,153億1,666万666円、歳出の支出済額は7,128億9,172万1,422円、翌年度に繰り越す事業の財源は22億3,289万1,300円で、収入済額から支出済額と繰越財源を差し引いた実質収支は1億9,204万7,344円の黒字となっております。

次に、2の「教育費決算」でございますが、平成30年度の教育費決算は、予算現額は1,197億7,797万7,800円、支出済額は1,056億6,454万8,319円、翌年度繰越額は93億3,457万2,000円、不用額は47億7,885万7,481円となっております。

また、グラフに過去5年間の決算の推移をあらわしてございます。

次に、3の「教育費の主要施策の成果」でございますが、はじめに、教職員の働き方改革といたしまして、教職員事務支援員及び部活動指導員をそれぞれ3校にモデル配置するなどいたしました。

続きまして、「キャリア在り方生き方教育推進事業」では、「かわさき共生*共育プログラム」と共に、「かわさきパラムーブメント」についての普及啓発を実施いたしました。

「読書のまち・かわさき事業」では、小学校の学校司書を21校から28校に拡充して配置いたしました。

裏面にまいりまして、「子どもの音楽活動推進事業」では、子どものオーケストラ鑑賞を、ミューザ川崎シンフォニーホールでの開催だけでなく、北部でも参加しやすくするため、テアトロ・ジューリオ・ショウワでも開催いたしました。

また、「医療的ケア支援事業」では、週2回の上限を取り払い、1コマ90分を30分単位に変更したほか、常時ケアが必要な児童生徒のために、非常勤看護師を配置いたしました。

また、「地域の寺子屋事業」では、38カ所から47カ所に拡充して開講いたしました。

また、「橘樹官衙遺跡保存整備事業」では、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」を策定いたしました。

「義務教育施設整備事業」では、小杉小学校を新設したほか、ブロック塀の安全対策等を実施いたしました。

次に、4の「教育費決算の一覧」では、教育費の項別の決算額を一覧にまとめてございますので、後ほど御参照いただければと存じます。

なお、参考資料として、教育費に関係する歳入歳出決算の詳細につきましては、参考資料1「平成30年度川崎市一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳入及び教育費抜粋版）」と参考資料

2といたしまして、「平成30年度主要施策の成果説明書（教育費抜粋版）」をおつけしておりますので、後ほど御参照いただければと存じます。

これらの資料につきましては、地方自治法第233条の規定に基づき、決算について市議会の認定に付するにあたり、提出する書類となっております。

また、市全体の決算の概要につきましては、参考資料3として、「平成30年度一般会計・特別会計決算見込の概要について」をおつけしておりますので、後ほど御参照いただければと存じます。

報告事項No.8についての説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

【小田嶋教育長】

では、ただいまの件につきまして、御質問等があればお願いいたします。
岩切委員、どうぞ。

【岩切委員】

裏面のほうの、「義務教育施設整備事業」の中で、ブロック塀の安全対策の実施とあるのですが、多分かなり問題になった、学校の周りのブロック塀の安全対策だと思うんです。これは何カ所ぐらいあったのか、教えていただけますか。

【小田嶋教育長】

ブロック塀の対応箇所数はわかりますでしょうか。

【大島庶務課経理係長】

昨年度の段階で、委員のおっしゃるとおり、大阪地震が起きたということで急遽対応することにいたしまして、少し長い目で見ながら対応していくところもあったのですが、至急に対応したというものでは、記憶が誤っていたら申しわけありませんが、たしか6校程度、至急にやったということで記憶をしているところでございます。もし誤りがありましたら、後ほど修正させていただきたいと思います。

【小田嶋教育長】

後で確認していただいて、必要があれば修正していただければ。

【岩切委員】

これは至急やらなければいけないのが6校程度で、そのほかというのはあるのですか。

【大島庶務課経理係長】

基準として、このくらいの高さのものというものについては、直ちにやらなければいけなかったものがございましたが、それ以外にも安全性の面から、一定程度やらなければならないだろうといったものについても対応を進めたところでございます。

【岩切委員】

わかりました。ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

ほかにございますか。

高橋委員、どうぞ。

【高橋委員】

そもそもなんですが、一般会計決算が、実質収支がプラスで黒字だったということだったんですけれど、それはどういう理由なのか。予算が、使えるお金があって、余りがあるという意味ですか。

【小田嶋教育長】

では、その辺のこと、わかりやすく説明してください。

【大島庶務課経理係長】

予算といたしましては、歳入と歳出、それぞれ収入として入ってくる部分と、執行して支出として出ていく部分という形になりまして、表の一番左にあります。それぞれ収支均衡という形で予算としては組みますので、歳入についても歳出についても、同額の予算現額となっております。

そこから実際にどれだけ収入をしたのかというところが収入済額という形になりまして、予算どおりに収入することはできず、この差の部分については、収入できなかった部分という形になります。

一方、支出についても、支出済額というところが、例えば契約差金などがあつたりとか、あとは同じものを達成するにしても、効率的に実施できた部分などもありまして、こちらも予算からは減る形になりまして、支出済額という形になっております。

例年お話をしておりました教育費決算のところでも記載しておりますが、不用額というところについては、この予算から支出済額がどのくらい減ったのかというところの差をお示ししております。例年、この不用額のところでいろいろできないかというところもございまして、実際になかなかそうもいかないのですという御説明のところをわかりやすくできないかなと思って、今回あらわしたのがこの一番上でございまして、出ていく歳出のほうでも、一定程度予算からは減るのですけれども、一方で入ってくるお金についても、予算から減ってしまう部分があります。この入ってきたお金と支出済額のところの差の部分で、ここだけで見させていただきますと、25億ぐらい現行であるのかなというところが見えていただけるかと思うのですが、一方で、補正予算のタイミングなどでも御説明させていただきました、繰越というところを行います。繰越の中で、ちょっと少し御質問などもあったかなと思うのですが、今年度に入ってからお金が入ってくる部分についてはいいのですが、既に一般財源部分については、前年度のうちにお金が入ってきたものをきちんと翌年度の繰越に充てなければならぬところがあるので、単純な収入と支出の差だけではなく、繰り越す部分に充てる財源についても、きちんと差し引いてあげる必要があると

ということで記載をしているのが、この繰越財源というものになっております。

そこまでを控除いたしますと、最終的に市全体で残ったものが2億円弱の黒字という形になっているものでございます。ですので、教育費の不用額だけをごらんいただきますと、47億円ございますけれども、それを使っていってしまいますと、この黒字分だったのが赤字に転落をしてしまうという形になりますので、これまで、すみません、なかなか丁寧に御説明してこなかった部分、申しわけなかったところではあるのですが、支出の部分だけではなく、収入の部分でもなかなか入ってこない部分もありますというところもありまして、そこを説明をしたものの状況になっているものでございます。

【高橋委員】

入ってきたお金をかなりぎりぎりの形で、きちんと使っていただいているというイメージの表だと思ってよろしいのですか。

【大島庶務課経理係長】

はい。

【小田嶋教育長】

実質収支だと黒字になっているけれど、収入済額の中には、減債基金からの借入が入っているので、現実的にはもっと厳しいという理解でよろしいですね。

【大島庶務課経理係長】

こちらの参考資料3というところでも、決算の概要などでも中で説明していたりもするのですが、当初の予算でも、予算が収支均衡で本来組めればいいのですが、教育課題もかなり多いところもございまして、全庁的にも課題がかなり多いというところもありまして、想定している収入だけでは賄えていない状況が続いております。ですので、本来、貯金として貯めている基金のうちの一部から、事前に本来の目的ではない形で、一時的に借り入れるという形で、それを減債基金から借り入れということでやっているのですが、予算上もそのように、いわゆる実質的には赤字予算を組んでいるようなところがあると。一方で決算としても、赤字状態が続いているところがありまして、何とか減債基金からの借入額を最大限圧縮した結果、2億円の黒字までは確保したというところになっている状況でございます。

【小田嶋教育長】

よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No.8について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No.8は、承認いたします。

報告事項 No. 9 就学通知書分取消等請求事件について

瀬川庶務課担当課長が説明した。

報告事項 No.9は承認された。

報告事項 No. 10 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

瀬川庶務課担当課長、榎本庶務課長が説明した。

報告事項 No.10は承認された。

9 議事事項Ⅱ

議案第37号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

【小田嶋教育長】

続いて、議事事項Ⅱに入ります。

「議案第37号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」の説明を、庶務課長、お願いいたします。

【榎本庶務課長】

それでは、「議案第37号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取」につきまして、御説明申し上げます。

はじめに、資料を1枚おめくりいただきまして、資料1をごらんください。

下段の参考にございますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条では、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」と定められております。こちらは、当該規定に基づき、川崎市長が教育委員会の意見を求めた依頼文書となっております。

次に、1枚おめくりいただき資料2をごらんください。こちらは、令和元年第4回市議会定例

会に提出を予定している議案のうち、教育に関する事務に係る案件である補正予算の議案書案でございまして、来月2日から始まります市議会定例会で審議が行われるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、資料2の2ページ目をお開きください。

はじめに、「第1表 歳入歳出予算補正」でございまして、内容につきましては、「歳入歳出補正予算 事項別明細書」により御説明いたしますので、10ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、歳入につきまして、中段の「20款1項 寄附金」でございまして、「7目 その他寄附金」は、既定額1億699万円に4,900万円を追加し、補正後の額を1億5,599万円とするものでございます。

次に、下段にまいりまして、「24款1項 市債」でございまして、1枚おめくりいただき、12ページにまいりまして、「12目 教育債」は、既定額121億3,700万円に3,100万円を追加し、補正後の額を121億6,800万円とするものでございます。

続きまして、16ページをお開き願います。歳出についてでございます。中段の「13款 教育費」でございまして、既定額の1,056億4,348万6,000円に8,384万8,000円を追加し、総額を1,057億2,733万4,000円とするものでございます。

内容といたしましては、まず、「1項2目 事務局費」につきまして、右側のページに記載のとおり、「学校ふるさと応援寄附金事業費」におきまして、見込を上回る寄附のお申し込みがありましたことから、事業費の増額を行うものでございます。

次に、「1項7目 総合教育センター費」、「5項1目 特別支援学校費」、「5項2目 特別支援教育諸費」につきまして、匿名で4,000万円の寄附がありましたことから、寄附者の意向を踏まえ、右側のページに記載のとおり、「適応指導教室運営事業費」「特別支援学校の学校運営費」「通級指導教室運営事業費」で活用を図るための事業費を計上するものでございます。

次に、「6項4目 教育文化会館・市民館費」につきまして、右側のページに記載のとおり、施設整備費におきまして、八ヶ岳少年自然の家の排水処理設備において、緊急に工事を行う必要が生じたため、事業費を計上するものでございます。

続きまして、申しわけございませんが、もう一度6ページにお戻りいただきたいと存じます。

「第2表 債務負担行為補正」でございまして、教育費関係の内容といたしましては、追加の4段目「社会教育施設改修事業費」につきまして、先ほど御説明いたしました「八ヶ岳少年自然の家」の排水処理設備における緊急工事の完了が来年度になりますことから、複数年度での契約を行うため、期間を令和2年度、限度額を5,715万2,000円として、債務負担行為を設定するものでございます。

右側7ページにまいりまして、「第3表 地方債補正」につきましては、「社会教育施設整備事業」の限度額を3,100万円増額し、3億8,400万円とするものでございます。

以上の補正予算につきまして、教育委員会事務局といたしましては、異議はないものと考えております。

別添の議案を1枚おめくりいただきたいと存じます。

こちらは、令和元年第4回市議会定例会提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての回答案でございます。

今回提出予定の議案は、ただいま御説明をいたしました「令和元年度川崎市一般会計補正予算」

及び報告No.8において御説明いたしました「平成30年度川崎市一般会計歳入歳出決算認定について」の2件でございまして、いずれも意見はないものとしているものでございます。

「議案第37号」の説明につきましては、以上でございます。

よろしく願いをいたします。

【小田嶋教育長】

ただいまの件について、御質問等はございますか。

高橋委員。

【高橋委員】

4,000万円の寄附があったということで、ちょっと今、泣きそうになりながら、この議事録がその方に届くように、本当にありがとうございますということを申し上げたいと思います。

「学校ふるさと応援寄附金」なんですけれど、当初の予定がたしか100万円ぐらいだったと思うんですけれども、それをプラス900万円になったということで、相当にたくさんの方に、そちらも寄附をしていただいたということだと思ってしまうんですけれども、大体どのくらいとかということは今わかったりはしますか。

【大島庶務課経理係長】

現時点で300万円を超える寄附をいただいているところでございます。ですので、そのまま素直に見込んでいいのかというところは当然あるんですけれども、年度末までに向けてということで、おおよそ3倍くらいはいただける可能性があるかもしれないということで、こちらの制度自体はいただいた寄附の分だけ、さらに使わせていただけるようにということで調整はさせていただいて立ち上げた事業でもございますので、歳入だけ補正をして持っていくということだけでなく、歳出についても補正をさせていただいて、しっかりと活用させていただきたいなということでの思いを込めさせていただいたものになっております。

【高橋委員】

「学校ふるさと応援寄附金」のほうは、その当年度にいただいたものを当年度にもう使えるという仕組みでよろしいんですか。

【大島庶務課経理係長】

おっしゃるとおりでございます。

【高橋委員】

わかりました。

【中村委員】

逆に、使い切らないといけないんですか、当年度中に。

【大島庶務課経理係長】

使い切るような形でやっていくということで。

【高橋委員】

これはあれですか、学校まで指定ができるということだったと思うんですけど、学校指定のものが多いのか、もっと広く川崎全体の学校とか、区の学校とかという指定が多いのか、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

【大島庶務課経理係長】

現時点では個別の学校を指定いただく方が多いところでございます。

【小田嶋教育長】

よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第37号は、原案のとおり、可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第37号は原案のとおり、可決いたします。

【大島庶務課経理係長】

先ほどのブロック塀について確認してまいりまして、ブロック塀につきましては、まず2.2メートルを超えるものについては全て撤去するような形というところと、2.2メートル以下のものであっても、後ろに控え壁といって支えるようなものがないものについては、安全性が確保できないということで、それぞれ2.2メートル超えのものが6校、2.2メートル以下のものが12校そもそも対象がございまして、30年度の決算の中では、2.2メートル超えのもの6校につきましては、全て撤去が完了しております。2.2メートル以下のものにつきましては、9校までは撤去が完了してございまして、まだ残っているものについては今年度対応することとしております。

また、撤去後につきましては、新たにブロック塀をつけるとまた安全性の問題もございまして、フェンスをつけるという形で新設の対応をしております。それにつきましては昨年度と今年度にかけて、という形で順次対応しているところでございます。

先ほどすぐに即答できなくて申しわけなかったですけど、以上のような形になっております。

【岩切委員】

どうもありがとうございました。

【小田嶋教育長】

投てき板も入っているんですか。

【大島庶務課経理係長】

それはまた別のものです。

10 閉会宣言

【小田嶋教育長】

では、本日の会議は、これもちまして、終了いたします。

お疲れさまでございました。

(17時15分 閉会)